

令和7年度2月補正予算（案）

令和8年2月19日
財務部 財政課

令和7年度2月補正予算の規模

	現計 A	今回提案額 B	合計 A+B	前年 同期比
一般会計	24,755億円	△560億円	24,195億円	101.7%
特別会計	17,953億円	+267億円	18,220億円	107.8%
公営企業会計	3,710億円	△15億円	3,695億円	103.9%
合計	46,418億円	△308億円	46,110億円	104.2%

歳入・歳出の概要（一般会計）

- ✓ 中小企業制度資金貸付金事業の実績減により、**歳入・歳出ともに大きく減少**
- ✓ 後年度精算分を除いた**令和7年度末の財政基金残高は236億円**となる見込み

※令和8年度当初予算で一部活用

歳入(△560億円)		歳出(△560億円)	
県税等	+251億円	人件費	△16億円
<ul style="list-style-type: none"> 株式等譲渡所得の増等による個人関係税の増 堅調な企業業績に支えられた法人関係税の増 特別法人事業譲与税の増 国内消費の増等による地方消費税の増 	+67億円 +40億円 +106億円 +85億円	<ul style="list-style-type: none"> 退職見込者数の減に伴う退職手当の減等 	
地方交付税等	+187億円	行政経費	△785億円
<ul style="list-style-type: none"> 国税収入の補正に伴う増等 		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度資金貸付金における新規融資の実績減に伴う預託金の減 	△726億円
国庫支出金	△124億円	投資的経費	△298億円
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業、災害復旧事業等の実績減 		<ul style="list-style-type: none"> 公共事業、災害復旧事業等の実績減 	
県債	△134億円	公債費	△12億円
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業、災害復旧事業等の実績減 		<ul style="list-style-type: none"> 利率確定に伴う県債利子の減等 	
その他	△740億円	その他	+551億円
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減 R6決算剰余金等に伴う繰越金の増 	△726億円 +79億円	<ul style="list-style-type: none"> R6 決算剰余金の財政基金への積立 R7 収支剰余金の財政基金への積立 交付税精算対策等に伴う県債管理基金への積立 臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金への積立 	+29億円 +60億円 +252億円 +57億円

国経済対策補正等への対応

- ✓ 国の経済対策補正などを踏まえ、**重点支援地方交付金等を活用**し、①事業者の経済活動の安定化に向けた取組、②県民の安全安心に向けた取組を重点的に実施
- ✓ あわせて、高病原性鳥インフルエンザ対策を実施

01 事業者の経済活動の安定化に向けた取組

- (1) **賃上げ環境の整備支援**
 - ・稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援
 - ・経営指導體制の強化
 - ・県立試験研究機関等の機能強化
 - ・障害福祉サービス事業所の工賃等向上特別対策
- (2) **中小企業等への事業継続支援・観光需要の創出**
 - ・酒米価格高騰対策支援
 - ・公衆浴場サービスの継続支援
 - ・デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開
 - ・首都圏向け物産発信
- (3) **地域公共交通・建設等事業者への支援**
 - ・交通DX等労働生産性向上の支援
 - ・建設業環境整備の支援
- (4) **農林水産事業者への支援**
 - ・マガキ養殖業の継続支援
 - ・省エネ型農業への転換支援
 - ・省エネ型漁業への転換支援
 - ・耕畜連携推進に資する設備・機械の導入支援

02 県民の安全安心に向けた取組

- (1) **教育環境の充実**
 - ・高校生向け学習用コンピュータ環境の整備
 - ・私立学校等の緊急修繕等の支援
 - ・高等学校等教育改革促進基金(仮称)の造成
- (2) **県民生活の安全安心の確保**
 - ・通学路のカラー舗装更新
 - ・道路の除雪対策
 - ・自動録音装置の普及
 - ・助産所等の出産・産後ケア施設に対する設備整備の支援
 - ・避難所等生活環境の改善

03 高病原性鳥インフルエンザ対策

- ・養鶏農家等への経営対策支援・情報発信

賃上げ環境の整備支援

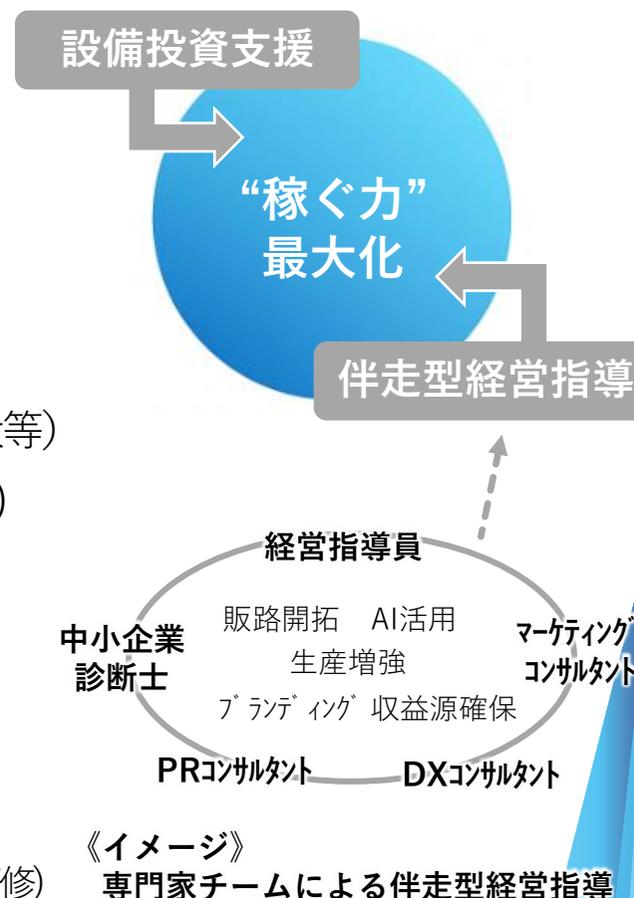
■稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業：21.2億円

- 企業における持続的な賃上げ環境の整備を促進するため、**収益力向上に資する設備投資を支援**

- ・ **補助対象** 商工会・商工会議所が実施する伴走型指導の結果、設備導入等により、長期的な収益力の向上が強く見込まれ、**賃上げが促進されると認められる者**
- ・ **対象経費** 収益力向上につながる設備導入等に要する経費（生産力の強化や商品の差別化・ブランド化、販売チャネルの拡大等）
- ・ **補助率** 中小企業 1 / 2、小規模事業者 2 / 3（補助上限 500万円）
- ・ **補助件数** 700件（想定）

■経営指導体制の強化(伴走型経営指導等)：1.1億円

- 企業を取り巻く最低賃金の大幅な上昇や人材確保難などの喫緊の課題に対応するため、**経営指導員を核とした指導体制を強化**し、企業の経営体力の向上を支援(**専門家チームによる伴走型経営指導**、経営指導員研修)



■県立試験研究機関等の機能強化：4.9億円

- 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備を図るため、県の試験研究機関等（工業技術センター、ものづくり支援センター）において、**地場産業等のものでづくり企業における生産性向上に資する機器を整備**（人間中心設計システム、高精度マイクロX線CTスキャナー等）

賃上げ環境の整備支援

■障害福祉サービス事業所の工賃等向上特別対策：3.3億円

- 物価が高騰している中、県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額が全国44位と低迷
- 県全体での工賃の力強い底上げを図るため、**販路拡大や商品開発などによる工賃向上を支援**するとともに、賃金等の向上に取り組む就労継続支援A型事業者等についても支援

※産業労働施策（経営指導員を核とした指導等）と連携して実施

○**補助対象** 工賃向上計画を提出している障害福祉サービス事業所等
（就労継続支援A・B型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター）

○**対象経費** 工賃の向上に繋がる取り組みに対して支援

- ・通常分①商品開発・改良経費
②生産設備更新・修繕経費
③職場環境改善経費 等

・加算分①経営分析経費（専門家による経営状況の分析等）

○**補助単価** 通常分：200千円/事業所 加算分：100千円/事業所

※就労継続支援B型事業所で工賃向上計画目標値未満(25千円)の事業所は、経営分析経費100千円を加算

中小企業等への事業継続支援・観光需要の創出

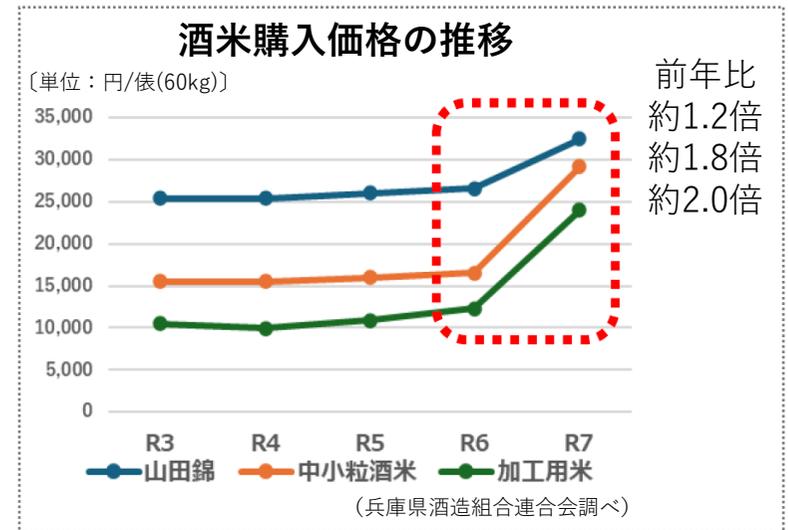
■酒米価格の高騰対策支援：7.9億円

▶ 生産量全国1位を誇る本県産の日本酒において、原材料となる酒米の急激な高騰による影響を緩和するため、**県内の酒造会社における酒米購入費の一部を支援**し、安定的な供給を維持

- ・ **補助対象** 兵庫県酒造協同組合連合会
県内酒造会社（組合員以外）
- ・ **対象経費** 令和6年産からの購入価格上昇分の1/2相当
- ・ **補助単価**

大粒酒米	： 3,000円/俵
中小粒酒米	： 6,000円/俵
加工用米	： 5,500円/俵

※1俵=60kg



■公衆浴場サービスの継続支援：8,900万円

▶ 物価上昇の厳しい経済環境の中、地域住民にとって重要な公衆浴場が今後も清潔で快適な施設環境を維持できるよう、**設備整備・修繕等に要する経費を支援**

※大幅な料金改定を実施した公衆浴場について、利用者の減少による更なる経営悪化が懸念

- ・ **補助対象** 一般公衆浴場（銭湯） ※スーパー銭湯、スポーツクラブ、旅館等は除く
- ・ **対象経費** 公衆浴場に必要な備品等にかかる購入費用、設備の修繕費用等
- ・ **補助率** 1/2（補助上限 1,000千円/施設）

中小企業等への事業継続支援・観光需要の創出

■デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開：1.0億円

- 神戸空港国際化やワールドマスタースゲームズの開催に向け、今後増加が見込まれる外国人観光客を本県に誘客するため、**海外OTAやSNS等を活用し、切れ目のないプロモーションを実施**

■首都圏における県産品販路拡大事業：1,000万円

- エネルギー・食料品価格等の高騰に直面する県内の物産事業者を支援するため、物産フェアの開催や商談会への出展等により県産品の認知度向上・販路開拓を支援することで、**首都圏における物産販路拡大を展開**



物産フェア（イメージ）

地域公共交通・建設等事業者への支援

■交通DX等労働生産性向上の支援：4.5億円

- 2024年問題の影響を受ける**物流・交通事業者が行う効率性・労働生産性向上に資する取組を支援**し、経営負担の軽減や事業継続を確保
 - ・ **補助対象** 県内路線バス、タクシー、トラック、生活航路・地域鉄道の各事業者
 - ・ **対象経費**
 - ①バス・タクシー：キャッシュレス決済機器の導入・更新等
 - ②トラック：車両の効率化設備（ターゲートリフター等）の導入
運行管理・経営管理に関するシステムの導入等
 - ③生活航路・地域鉄道：キャッシュレス決済機器の導入・更新等
 - ・ **補助率** キャッシュレス1/6以内、車両効率化設備1/6以内、運行等管理システム1/4以内 等

■建設業環境整備の支援：2.8億円

- 物価高騰や資源価格高騰の影響を受けるなか、ICT機器等の導入など、**建設業者が行う生産性向上や職場環境改善の取組を支援**し、賃上げや環境整備を促進
 - ・ **補助対象** ①R8県入札参加資格者名簿掲載企業 かつ ②県内に主たる営業所を有する中小企業
 - ・ **対象経費** **生産性向上に要する経費**（測量機器、建設機械へのシステム、ICT機器の導入等）
職場環境改善に要する経費（執務室改修、トイレ整備・美装化、更衣室改修等）
 - ・ **補助率** 1/2以内（補助上限：生産性向上2,000千円等、職場環境改善 500千円）

農林水産事業者への支援

■ マガキ養殖業の継続支援：8,000万円

- ▶ 今年度の大量へい死を受け、マガキ養殖業の経営継続に懸念が生じていることから、共済制度への加入等のリスクヘッジに取り組む養殖業者に対し、**国庫補助の対象外である種苗購入費を支援**

○補助対象 県内のマガキ養殖業者で、以下のいずれかを実施する者

- ・ 共済限度額の3割以上が補てんされる補償内容の特定養殖共済に加入または、加入見込の経営体
- ・ 三倍体マガキ※の養殖を行う経営体

※三倍体マガキ：生殖が抑えられ夏場に強いとされるマガキ

○対象経費 種苗購入費

○補助率 1/2

○補助上限 1,000千円/経営体



三倍体マガキ種苗

令和8年度当初予算(案)：2,000万円

- ・ 養殖マガキへい死対策技術を確認するため、調査研究を実施
- ・ 環境変化に対応した新たな養殖手法等の開発
- ・ 漁場環境向上(海底清掃)を支援

農林水産事業者への支援

■省エネ型農業への転換支援：1.2億円

- 物価・資材高騰に対応するため、施設園芸における**省エネ型農業への転換を支援**
 - ・ **補助対象** 新規就農者、定年帰農者及び農業法人等のうち、省エネ生産に取り組む者
 - ・ **対象経費** 園芸用ハウス、附帯設備・機械等
 - ・ **補助率** 施設・設備機械：1/2または1/3 ※補助対象者により異なる

■省エネ型漁業への転換支援：4,200万円

- 燃油や漁船、機器等の高騰に対応するため、**省エネ型漁業への転換を支援**
 - ・ **補助対象** 新規就業者、複合経営漁業者、沖合底びき網漁業者
 - ・ **対象経費** 漁船（省燃油機関、器具を伴うもの）、機器（高鮮度保持施設）
 - ・ **補助率** 新規就業者1/2、その他1/3

■耕畜連携推進に資する設備・機械の導入支援：3,000万円

- **肥料・飼料価格高騰による経営圧迫に対応するため**、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産を進める**耕畜連携の取組を支援**
 - ・ **補助対象** 耕畜連携の取組を行う畜産農家、耕種農家等
 - ・ **補助内容** 堆肥散布機、飼料収穫機械等
 - ・ **補助率** 1/2(補助上限 2,500千円)

耕畜連携のイメージ



教育環境の充実

■高校生向けの学習用コンピュータ環境の整備：4.4億円

➤ 経年劣化した低所得世帯向け貸与用の**学習用コンピュータ端末**について、国の示す最低スペック水準への準拠を目的に更新整備を実施

- ・ **対 象** 県立高校（定時制含む）・特支高等部
- ・ **貸与生徒** 低所得世帯の生徒（生活保護世帯、非課税世帯等）
- ・ **整備台数** 8,000台



■私立学校等の緊急修繕等の支援：8.5億円

➤ 長引く物価高騰下において、私立学校等の経営が逼迫する中、児童・生徒の安全・安心の確保を推進するため、**酷暑や防犯対策など現場のニーズに対応する小規模な緊急修繕を支援**

- ・ **対 象** 私立学校（小中高）：100校、専修学校（専門・高等課程）：70校
- ・ **対象経費** 施設内や周辺的安全・安心確保の取組に必要な経費
 - ①小修繕（エアコン、LED照明、トイレ、手すり等の更新・設置）
 - ②備 品（防犯カメラ、耐震補強用具、自家発電機等の更新・設置）
- ・ **補助率** 1/2(補助上限 5,000千円/校)

■高等学校等教育改革促進基金（仮称）の創設：6,000万円

➤ 公立高校で実施する高校教育改革を先導する事業を実施するため、基金を創設

※令和7年度は、国より事務費相当分が交付

※令和8年度は、国より事業費分が交付されるため、令和8年度当初予算(案)では60億円を計上

県民生活の安全安心の確保

■通学路のカラー舗装更新：3.0億円

- 通学児童の安全を早期に確保するため、歩道のない**通学路におけるカラー舗装の更新を加速**

※今回の対策により、交通量が多く摩耗率40%以上の箇所はすべて更新完了

- ・ **対 象** 交通量が多く（4,000台以上/日）かつ歩道のない通学路で、設置後約10年経過するなど、カラー舗装の劣化が激しい区間（摩耗率約40%以上）
- ・ **計画延長** 全県：54km（通常分5km + **加速分49km**）



カラー舗装（イメージ）

■道路の除雪対策：10.0億円

- 令和8年1月の寒波到来により降雪量が増加しており、今年度の実績及び今後の予報を踏まえ、**道路の除雪対策等を追加で実施**
- ・ **事業内容** 道路除雪、凍結防止剤散布 等

県民生活の安全安心の確保

■自動録音装置の普及：4,500万円

- ▶ 効果的な防犯対策となる自動録音装置の設置を積極的に促すため、既存電話機に設置する**外付け自動録音装置を配付(14,000台)**

※R7年度配付見込数：約7,600台

- ・ **対象** 65歳以上の高齢者

※**機器設置が困難な高齢者に対して専用窓口を設けてサポート**



外付け自動録音機(イメージ)

■助産所等の出産・産後ケア施設に対する設備整備の支援：5,600万円

- ▶ 物価上昇の厳しい環境の中でも妊婦の希望に応じた出産や産後ケアを行える環境を整備するため、**助産所等の老朽化した設備・備品の更新等、現場ニーズに対応した支援を実施**

- ・ **対象施設** 出産・産後ケア施設(助産所、病院、診療所)※出張のみを行う施設を除く
- ・ **対象経費** 施設に必要な一般備品等の購入費
(エアコン・空気清浄機、LED照明、洗濯機・乾燥機、食洗機等)
- ・ **補助率** 1/2(補助上限 150千円/施設)



■避難所等生活環境の改善：1.2億円

- ▶ 能登半島地震やカムチャツカ半島付近の地震での課題を踏まえ、県民の災害に備える意識を醸成し、本県防災力の向上を図るため、**避難所の生活環境の改善に資する資機材等を購入**

- TKB※**対策資材の購入**(電動簡易トイレ、炊き出しセット、循環型シャワーセット等)※T:トイレ K:食事 B:ベッド・バス
- 温度管理対策資材の購入**(スポットクーラー、スポットヒーター等)

高病原性鳥インフルエンザ対策

■養鶏農家等への経営対策支援・情報発信：500万円

- 県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生※に伴い、これまで、まん延防止・発生予防対策を緊急的に実施 ※令和7年12月、令和8年1月
- 今後、**影響を受ける養鶏農家等への経営支援対策等を実施**

○影響を受ける養鶏農家等への経営支援対策

- ・ 緊急支援対策：出荷制限に伴う**売上減少等への支援**
- ・ 経営安定対策：**国融資制度に上乗せ（当初3年間無利子化※1等）**するとともに
県単独制度において、**融資限度額を拡充※2**（R8当初予算対応予定）

※1：1.875%→0% ※2：個人1,000万円⇒2,000万円
法人2,000万円⇒8,000万円

○消費者への情報発信

- ・ **県産鶏肉・鶏卵の消費促進**や安全性のPRを目的とした情報発信を実施



**Hyogo
Prefecture**

別 冊

令和7年度2月補正予算（案）

令和8年2月19日
兵庫県財務部財政課

令和7年度2月補正予算（案）

1 補正予算編成の考え方

- ・年間を通じた事業実績の確定や見込み等を踏まえた精算補正予算を編成
- ・国の経済対策補正等を踏まえ、重点支援地方交付金等を活用し、「事業者の経済活動の安定化に向けた取組」「県民の安全安心に向けた取組」などを重点的に実施

2 補正予算の規模

（単位：百万円、％）

区 分	現 計 A	今回提案額 B	合 計 A + B	前年 同期 対比
一 般 会 計	2,475,477	△ 55,971	2,419,506	101.7
特 別 会 計	1,795,344	26,665	1,822,009	107.8
計	4,270,821	△ 29,306	4,241,515	104.2
公 営 企 業 会 計	370,957	△ 1,496	369,461	103.9
合 計	4,641,778	△ 30,802	4,610,976	104.2

3 一般会計補正予算の概要

(1) 歳入 (△560億円)

○ 県税等 (+251億円)

- ・個人関係税は、好調な株価を反映した株式等譲渡所得の増等により、67億円の増
- ・法人関係税は、堅調な企業収益の推移により、40億円の増
- ・地方消費税は、国内消費の増等による譲渡割の増により、85億円の増
- ・特別法人事業譲与税は、堅調な企業収益の推移により、106億円の増 等

○ 地方交付税等 (+187億円)

- ・国の令和7年度補正予算(第1号)における国税収入の補正等に伴い、地方交付税が増額(※)されたこと等による増

※主な増額内容

- ・臨時経済対策費：国の補正予算における追加歳出に伴う地方負担を措置(96億円)
- ・臨時財政対策債償還基金費：令和8年度及び令和9年度の臨時財政対策債償還費の一部を前倒して措置(57億円)

○ 国庫支出金 (△124億円)

- ・公共事業、災害復旧事業等の実績減 等

○ 県債 (△134億円)

- ・公共事業、災害復旧事業等の実績減 等

○ その他 (△740億円)

- ・中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減(△726億円)
- ・R6年度決算剰余等に伴う繰越金の増(+79億円) 等

[歳入の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現 計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前年同期 対比
県 税 等	998,200	25,077	1,023,277	105.3
県 税	887,000	14,522	901,522	105.6
うち個人関係税	263,334	6,738	270,072	112.3
うち法人関係税	205,539	3,966	209,505	101.4
うち地方消費税	282,720	8,520	291,240	106.1
特別法人事業譲与税	111,200	10,555	121,755	103.4
地 方 交 付 税 等	366,699	18,692	385,391	99.3
地 方 交 付 税	366,699	18,692	385,391	102.4
臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0.0
国 庫 支 出 金	258,723	△ 12,432	246,291	117.8
県 債	149,354	△ 13,378	135,976	97.5
調 整 債	9,132	0	9,132	109.1
行 政 改 革 推 進 債	12,000	0	12,000	100.0
そ の 他	702,501	△ 73,930	628,571	93.7
地 方 特 例 交 付 金 等	12,432	8,989	21,421	61.5
諸 収 入 等	690,069	△ 82,919	607,150	95.7
中小企業制度資金貸付金償還金	503,568	△ 72,631	430,937	89.9
合 計	2,475,477	△ 55,971	2,419,506	101.7

(参考) 県税等収入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分		現計 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	前年同期対比
個人 関係税	均 等 割	4,925	4	4,929	97.4
	所 得 割	200,057	1,424	201,481	111.8
	県 民 税 利 子 割	3,480	288	3,768	269.0
	配 当 割	20,404	△ 112	20,292	103.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	25,873	5,092	30,965	119.7
	個 人 事 業 税	8,595	42	8,637	103.6
	合 計	263,334	6,738	270,072	112.3
法人 関係税	法 人 事 業 税	189,017	3,723	192,740	101.5
	法 人 県 民 税	16,522	243	16,765	100.9
	小 計	205,539	3,966	209,505	101.4
地 方 消 費 税 (清 算 後)		282,720	8,520	291,240	106.1
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税 種 別 割	59,579	△ 36	59,543	99.3
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	9,045	△ 1,513	7,532	97.9
	軽 油 引 取 税	38,990	△ 2,402	36,588	98.0
	合 計	107,614	△ 3,951	103,663	98.8
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	18,805	△ 756	18,049	100.3
	県 た ば こ 税	5,509	△ 44	5,465	98.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,439	51	3,490	101.2
	狩 猟 税	34	1	35	102.9
	鉦 区 税	6	△ 3	3	50.0
	旧 法 に よ る 税	0	0	0	0.0
	合 計	27,793	△ 751	27,042	99.9
県 税 合 計		887,000	14,522	901,522	105.6
特 別 法 人 事 業 譲 与 税		111,200	10,555	121,755	103.4
県 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 合 計		998,200	25,077	1,023,277	105.3
法 人 関 係 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税		316,739	14,521	331,260	102.1

(2) 歳出 (△560億円)

○ 人件費 (△16億円)

- ・退職見込者数の減に伴う退職手当の減 等

○ 行政経費 (△785億円)

- ・中小企業等融資制度における新規融資の実績減に伴う金融機関への預託金の減(△726億円)

○ 投資的経費 (△298億円)

- ・公共事業、災害復旧事業等の実績減 等

○ 公債費 (△12億円)

- ・利率確定に伴う県債利子の減 等

○ その他 (+551億円)

- ・R6年度決算剰余金の財政基金への積立による増(+29億円)
- ・R7年度収支剰余金の財政基金への積立による増(+60億円)
- ・交付税精算対策等に伴う県債管理基金への積立による増(R6決算分 +9億円、R7見込分 +252億円)
- ・臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金への積立による増(+57億円) 等

[歳出の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前 年 同 期 対 比
人 件 費	475,564	△ 1,596	473,968	100.1
行 政 経 費	1,154,457	△ 78,540	1,075,917	100.1
中小企業制度資金貸付金	503,568	△ 72,631	430,937	89.9
福 祉 関 係 経 費	362,125	△ 1,602	360,523	94.5
投 資 的 経 費	255,232	△ 29,760	225,472	103.5
投 資 補 助 事 業	165,320	△ 17,874	147,446	102.4
投 資 単 独 事 業	79,249	△ 2,006	77,243	107.2
災 害 復 旧 事 業	10,663	△ 9,880	783	42.3
公 債 費	277,672	△ 1,194	276,478	102.2
そ の 他	312,552	55,119	367,671	107.5
基 金 積 立 金	29,318	52,100	81,418	82.6
財 政 基 金 積 立 金 (精 算 分 含 む)	0	10,040	10,040	-
県 債 管 理 基 金 積 立 金 (普 通 交 付 税 精 算 対 策)	0	26,080	26,080	-
県 債 管 理 基 金 積 立 金 (臨 時 財 政 対 策 債 償 還 基 金 費)	0	5,700	5,700	-
税 交 付 金 ・ 還 付 金	214,562	5,014	219,576	107.5
繰 出 金	68,672	△ 1,995	66,677	170.4
合 計	2,475,477	△ 55,971	2,419,506	101.7

4 特別会計補正予算の概要

(主な特別会計の状況)

(1) 県有環境林等特別会計 (+78億円)

企業庁地域整備事業会計の今後の資金不足対策として、企業庁進度調整地の一部を県有環境林として取得することによる増

(2) 港湾整備事業特別会計 (+34億円)

フェニックス用地の売却益を活用し、一般会計に繰出すことによる増等

(3) 地方消費税清算特別会計 (+85億円)

国内消費の増に伴う譲渡割の増等

[会計別補正額内訳]

(単位：百万円)

会計名	現計予算 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	主な増減の内容
県有環境林等	8,081	7,825	15,906	・ 県有環境林取得費 8,048
港湾整備事業	4,176	3,416	7,592	・ 一般会計へ繰出 3,188 ・ 公債費特会へ繰出 226
公共事業用地 先行取得事業	3,000	△ 3,000	0	・ 公共用地先行取得 △ 3,000
県営住宅事業	27,824	△ 1,171	26,653	・ 公営住宅整備費 △ 655 ・ 県営住宅団地環境改善事業費 △ 446
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,930	40	1,970	・ 三木山森林公園修繕 13 ・ 文化体育館修繕 11
庁用自動車管理	166	△ 17	149	・ 職員費 △ 17
公債費	682,535	△ 2,257	680,278	・ 元金償還 △ 784 ・ 一時借入金利子 △ 600 ・ 県債利子 △ 288
自治振興助成事業	1,646	△ 14	1,632	・ 公共施設市町連携促進事業 △ 13
母子寡婦福祉資金	322	2	324	・ 貸付償還事務費 2
小規模企業者等 振興資金	2,554	△ 389	2,165	・ 小規模企業者等設備貸与支援事業費 △ 894 ・ 中小企業基盤整備機構公債費 378 ・ 一般会計へ繰出 128
農林水産資金	28,087	△ 1,075	27,012	・ 造林資金損失てん補金 △ 2,094 ・ 一般会計へ繰出 1,289
地方消費税清算	570,503	8,473	578,976	・ 地方消費税清算金 △ 46 ・ 一般会計へ繰出 8,520
国民健康保険	464,520	14,832	479,352	・ 安定化基金積立金 9,304 ・ 保険給付等(普通交付金) 3,105 ・ 保険給付等(特別交付金) 1,330
計	1,795,344	26,665	1,822,009	

5 公営企業会計補正予算の概要

[会計別補正額内訳]

(単位：百万円)

会計名		現計予算 A	今回補正額 B	合計 A+B	説明
病院局	病院事業	254,803	△ 1,106	253,697	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業進捗に応じた年割変更に伴う建設改良費の減 △ 7,636 ・ 給与費（退職給与金等）の増 2,437 ・ 材料費（薬品費・診療材料費等）の増 1,275 ・ 経費（委託料・光熱水費等）の増 1,343
	水道用水供給事業	22,003	△ 1,262	20,741	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業費用の減 △258 ・ 建設改良費の減 △1,119
企業庁	工業用水道事業	6,010	△ 193	5,817	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良費の減 △ 263 ・ 営業費用の増 58
	水源開発事業	89	△ 4	85	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダム管理負担金の減 △ 4
	地域整備事業	17,595	7,190	24,785	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地売却収益の増に伴う土地売却原価の増 7,926 ・ 地域整備費の減 △ 545
	企業資産運用事業	1,473	89	1,562	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電施設維持管理費の増 71
	地域創生整備事業	500	△ 266	234	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご情報公園都市第2期整備事業整備費の減 △ 142
流域下水道事業		68,484	△ 5,944	62,540	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良費の減 △ 5,859
計		370,957	△ 1,496	369,461	

令和 8 年 2 月（定例）

第374回兵庫県議会提出議案関係資料（その3）

（ 予 算 関 係 ）

兵 庫 県

目 次

令和7年度補正予算提案額概計

	頁
1. 総 括	5
2. 一 般 会 計 (第 151 号議案)	
ア 部局別予算提案額	6
イ 経費別予算提案額	7
ウ 歳入予算提案額	8
3. 特 別 会 計 (第 152 号～第 164 号議案)	9
4. 公 営 企 業 会 計 (第 165 号～第 172 号議案)	10
5. 主なものの内訳	
ア 総 務	12
イ 企 画	13
ウ 財 務	14
エ 県 民 生 活	15
オ 危 機 管 理	16
カ 福 祉	17
キ 保 健 医 療	18
ク 産 業 労 働	19
ケ 農 林 水 産	20
コ 環 境	23
サ 土 木	24
シ ま ち づ くり	26
ス 教 育 委 員 会	27
セ 警 察	28
ソ 企 業 庁	29
タ 病 院 局	30

令和7年度補正予算提案額概計

1 総括

(単位：千円、%)

区 分		既定予算額	今回提案額	合 計	前年同期比
一般会計	歳入	2,475,476,971	△ 55,970,848	2,419,506,123	101.7
	歳出	2,475,476,971	△ 55,970,848	2,419,506,123	101.7
	差引	0	0	0	—
特別会計	歳入	1,795,344,003	26,665,115	1,822,009,118	107.8
	歳出	1,795,344,003	26,665,115	1,822,009,118	107.8
	差引	0	0	0	—
計	歳入	4,270,820,974	△ 29,305,733	4,241,515,241	104.2
	歳出	4,270,820,974	△ 29,305,733	4,241,515,241	104.2
	差引	0	0	0	—
公営企業会計	歳入	344,259,401	△ 4,068,421	340,190,980	117.6
	歳出	370,956,990	△ 1,496,016	369,460,974	103.9
	差引	△ 26,697,589	△ 2,572,405	△ 29,269,994	—
合 計	歳入	4,615,080,375	△ 33,374,154	4,581,706,221	106.0
	歳出	4,641,777,964	△ 30,801,749	4,610,976,215	105.9
	差引	△ 26,697,589	△ 2,572,405	△ 29,269,994	—

2 一 般 会 計
ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
総 務	79,829,915	1,534,099	539,713	△ 1,650,642	425,700	2,219,328	81,364,014	108.2
企 画	12,587,757	△ 54,823	△ 66,547	△ 95,796	85,400	22,120	12,532,934	132.0
財 務	522,909,998	47,749,659	0	△ 3,936,649	△ 47,000	51,733,308	570,659,657	101.2
県 民 生 活	7,381,338	217,643	21,319	△ 12,997	103,100	106,221	7,598,981	106.1
危 機 管 理	7,873,943	△ 310,597	△ 142,236	△ 157,202	△ 143,100	131,941	7,563,346	188.6
福 祉	405,619,196	3,641,580	708,844	△ 2,262,743	△ 239,100	5,434,579	409,260,776	104.9
保 健 医 療	71,523,053	△ 5,625,428	△ 990,807	△ 1,630,443	0	△ 3,004,178	65,897,625	96.0
産 業 労 働	537,777,784	△ 70,535,163	1,713,385	△ 72,742,517	△ 100	494,069	467,242,621	92.7
農 林 水 産	120,544,273	△ 4,198,851	△ 4,443,917	3,601,226	△ 941,900	△ 2,414,260	116,345,422	134.9
環 境	4,957,415	△ 1,180,711	△ 873,335	△ 401,384	8,000	86,008	3,776,704	102.0
土 木	166,753,053	△ 20,140,750	△ 9,152,202	637,926	△ 11,373,500	△ 252,974	146,612,303	99.3
まちづくり	19,270,072	△ 1,981,419	△ 910,131	△ 473,288	△ 568,300	△ 29,700	17,288,653	117.8
教育委員会	363,183,450	△ 3,297,552	1,255,469	△ 2,335,921	△ 732,500	△ 1,484,600	359,885,898	101.5
警 察	147,773,450	125,939	△ 217,306	5,377	27,900	309,968	147,899,389	101.7
行政委員会等	7,492,274	△ 1,914,474	0	△ 1,754,442	17,600	△ 177,632	5,577,800	121.9
歳入振替	0	0	125,702	1,417,381	0	△ 1,543,083	0	—
合 計	2,475,476,971	△ 55,970,848	△ 12,432,049	△ 81,792,114	△ 13,377,800	51,631,115	2,419,506,123	101.7

イ 経費別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
I 一般行政経費	1,845,258,606	△ 23,625,265	2,315,267	△ 80,711,547	0	54,771,015	1,821,633,341	100.1
(1)人件費	475,563,735	△ 1,596,034	405,366	△ 593,124	0	△ 1,408,276	473,967,701	100.1
職員給等	457,523,735	△ 1,451,290	405,366	△ 595,380	0	△ 1,261,276	456,072,445	103.9
退職手当	18,040,000	△ 144,744	0	2,256	0	△ 147,000	17,895,256	51.6
(2)物件費	11,783,513	△ 2,708,057	△ 1,068,317	△ 2,640,798	0	1,001,058	9,075,456	55.3
(3)その他	1,357,911,358	△ 19,321,174	2,978,218	△ 77,477,625	0	55,178,233	1,338,590,184	100.6
II 投資的経費	255,231,842	△ 29,760,064	△ 15,373,018	△ 41,301	△ 13,377,800	△ 967,945	225,471,778	103.5
(1)普通建設事業費	244,569,107	△ 19,879,363	△ 7,330,648	△ 196,007	△ 11,387,500	△ 965,208	224,689,744	104.0
(イ)補助事業	150,093,642	△ 15,387,806	△ 7,023,659	217,377	△ 8,906,800	325,276	134,705,836	102.6
(ロ)単独事業	79,249,465	△ 2,005,803	△ 306,989	△ 387,317	13,300	△ 1,324,797	77,243,662	107.2
(ハ)国直轄負担金	15,226,000	△ 2,485,754	0	△ 26,067	△ 2,494,000	34,313	12,740,246	99.8
(2)災害復旧事業費	10,662,735	△ 9,880,701	△ 8,042,370	154,706	△ 1,990,300	△ 2,737	782,034	42.2
(イ)補助事業	10,662,735	△ 9,917,701	△ 8,042,370	154,706	△ 2,027,100	△ 2,937	745,034	42.8
(ロ)単独事業	0	37,000	0	0	36,800	200	37,000	—
(ハ)国直轄負担金	0	0	0	0	0	0	0	—
III 公債費	277,672,002	△ 1,193,980	0	△ 1,791,634	0	597,654	276,478,022	102.2
IV 繰出金	97,314,521	△ 1,391,539	500,000	△ 665,013	0	△ 1,226,526	95,922,982	135.8
歳入振替	0	0	125,702	1,417,381	0	△ 1,543,083	0	—
合 計	2,475,476,971	△ 55,970,848	△ 12,432,049	△ 81,792,114	△ 13,377,800	51,631,115	2,419,506,123	101.7

ウ 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	計	前年同期 対 比
県 税	887,000,000	14,522,330	901,522,330	105.6
(1) 普 通 税	886,966,000	14,521,676	901,487,676	105.6
(2) 目 的 税	34,000	654	34,654	100.9
地 方 譲 与 税	115,840,000	10,552,824	126,392,824	103.3
(1) 特別法人事業譲与税	111,200,000	10,555,164	121,755,164	103.4
(2) 地方揮発油譲与税	3,443,000	△ 105,668	3,337,332	97.8
(3) 石油ガス譲与税	96,000	△ 2,304	93,696	94.0
(4) 自動車重量譲与税	688,000	75,469	763,469	116.2
(4) 森林環境譲与税	211,000	7,188	218,188	114.2
(6) 航空機燃料譲与税	202,000	22,975	224,975	118.0
地 方 特 例 交 付 金	2,750,000	6,507	2,756,507	16.6
地 方 交 付 税	366,699,400	18,691,952	385,391,352	102.4
(1) 普 通 交 付 税	361,956,400	18,691,952	380,648,352	102.3
(2) 特 別 交 付 税	4,743,000	0	4,743,000	110.4
調 整 債	9,132,000	0	9,132,000	109.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,261,000	0	1,261,000	97.6
繰 越 金	1,000	7,857,502	7,858,502	55.7
計 (一般財源)	1,382,683,400	51,631,115	1,434,314,515	102.1
分 担 金 及 び 負 担 金	5,977,338	366,245	6,343,583	118.8
使 用 料 及 び 手 数 料	19,500,023	△ 336,693	19,163,330	99.6
国 庫 支 出 金	258,723,373	△ 12,432,049	246,291,324	117.8
財 産 収 入	3,314,783	363,514	3,678,297	155.6
寄 附 金	3,380,057	△ 1,298,801	2,081,256	86.4
繰 入 金	103,598,530	△ 6,838,541	96,759,989	117.9
諸 収 入	548,945,767	△ 74,047,838	474,897,929	90.8
県 債	149,353,700	△ 13,377,800	135,975,900	103.8
合 計	2,475,476,971	△ 55,970,848	2,419,506,123	101.7

3 特 別 会 計

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳					計	前年同期対 比
			国庫支出金	一般会計等 から繰入	特定財源	起 債	繰 越 金		
県有環境林等	8,081,697	7,824,793	0	581,664	△ 70	7,243,200	△ 1	15,906,490	96.8
港湾整備事業	4,176,047	3,415,850	0	0	3,516,694	△ 309,500	208,656	7,591,897	97.6
公共事業用地 先行取得事業	3,000,000	△ 3,000,000	0	0	0	△ 3,000,000	0	0	-
県営住宅事業	27,823,864	△ 1,170,899	△ 1,497,973	147,282	△ 121,978	233,000	68,770	26,652,965	108.5
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,930,332	39,865	△ 5,700	0	45,569	0	△ 4	1,970,197	51.8
庁用自動車管理	166,199	△ 16,506	0	△ 7,972	△ 8,534	0	0	149,693	92.5
公 債 費	682,535,111	△ 2,257,173	0	△ 1,506,637	△ 750,535	0	△ 1	680,277,938	115.7
自治振興助成事業	1,645,574	△ 14,074	0	△ 673,096	△ 731,403	0	1,390,425	1,631,500	147.5
母子父子寡婦 福祉資金	322,076	1,894	0	1,894	0	0	0	323,970	100.6
小規模企業者等 振興資金	2,553,743	△ 389,034	0	764	506,381	△ 447,000	△ 449,179	2,164,709	100.5
農林水産資金	28,086,536	△ 1,074,941	0	△ 2,161,883	1,252,517	0	△ 165,575	27,011,595	5,911.7
地方消費税清算	570,503,000	8,473,188	0	0	7,005,062	0	1,468,126	578,976,188	104.9
国民健康保険事業	464,519,824	14,832,152	4,999,647	607,160	1,779,689	0	7,445,656	479,351,976	97.2
合 計	1,795,344,003	26,665,115	3,495,974	△ 3,010,824	12,493,392	3,719,700	9,966,873	1,822,009,118	107.8

3 公 營 企 業 會 計

(單位：千円、%)

区 分		病院事業	水道用水供給事業	工業用水事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	流域下水道事業	計	前年同期対	
收 益	支	既定予算額	189,586,958	15,452,043	3,512,644	—	2,291,696	1,384,537	176,260	30,959,347	243,363,485	102.3
	出	今回提案額	6,637,790	△ 146,613	70,255	—	7,734,877	81,292	△ 124,460	△ 30,473	14,222,668	-
	合 計		196,224,748	15,305,430	3,582,899	—	10,026,573	1,465,829	51,800	30,928,874	257,586,153	91.7
予 算	收	既定予算額	179,957,553	15,787,810	4,271,993	—	2,101,649	1,410,680	1,902	30,958,647	234,490,234	104.1
	入	今回提案額	1,849,152	129,380	93,299	—	7,923,937	227,616	10,973	△ 347,423	9,886,934	-
	合 計		181,806,705	15,917,190	4,365,292	—	10,025,586	1,638,296	12,875	30,611,224	244,377,168	104.2
	差引収支不足額		△ 14,418,043	611,760	782,393	—	△ 987	172,467	△ 38,925	△ 317,650	△ 13,208,985	-
資 本	支	既定予算額	65,216,439	6,550,456	2,497,478	88,913	15,303,086	88,346	324,155	37,524,632	127,593,505	170.3
	出	今回提案額	△ 7,743,823	△ 1,115,337	△ 263,296	△ 3,428	△ 544,542	7,328	△ 141,879	△ 5,913,707	△ 15,718,684	-
	合 計		57,472,616	5,435,119	2,234,182	85,485	14,758,544	95,674	182,276	31,610,925	111,874,821	149.8
予 算	收	既定予算額	59,876,965	1,000,020	1,000,020	88,913	9,134,527	205,322	946,068	37,517,332	109,769,167	200.1
	入	今回提案額	△ 7,543,050	100	0	△ 3,428	25,305	0	△ 446,048	△ 5,988,234	△ 13,955,355	-
	合 計		52,333,915	1,000,120	1,000,020	85,485	9,159,832	205,322	500,020	31,529,098	95,813,812	174.6
	差引収支不足額		△ 5,138,701	△ 4,434,999	△ 1,234,162	0	△ 5,598,712	109,648	317,744	△ 81,827	△ 16,061,009	-
合 計	支	既定予算額	254,803,397	22,002,499	6,010,122	88,913	17,594,782	1,472,883	500,415	68,483,979	370,956,990	118.6
	出	今回提案額	△ 1,106,033	△ 1,261,950	△ 193,041	△ 3,428	7,190,335	88,620	△ 266,339	△ 5,944,180	△ 1,496,016	-
	合 計		253,697,364	20,740,549	5,817,081	85,485	24,785,117	1,561,503	234,076	62,539,799	369,460,974	103.9
計	收	既定予算額	239,834,518	16,787,830	5,272,013	88,913	11,236,176	1,616,002	947,970	68,475,979	344,259,401	122.9
	入	今回提案額	△ 5,693,898	129,480	93,299	△ 3,428	7,949,242	227,616	△ 435,075	△ 6,335,657	△ 4,068,421	-
	合 計		234,140,620	16,917,310	5,365,312	85,485	19,185,418	1,843,618	512,895	62,140,322	340,190,980	117.6
	差引収支不足額		△ 19,556,744	△ 3,823,239	△ 451,769	0	△ 5,599,699	282,115	278,819	△ 399,477	△ 29,269,994	-

5 主なものの内訳

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
私立学校助成費	35,055,090	221,280	144,053	△ 36,976	28,900	85,303	1 私立学校経常費補助事業費 △ 117,777 2 私立高等学校等就学支援事業費 △ 488,450 3 私立学校等緊急修繕等支援事業費 850,000 4 私立幼稚園等乳幼児子育て応援事業費等 △ 22,493
(自治振興 助成事業 特別会計) 自治振興助成 事業費	1,519,364	△ 13,196	0	△ 731,403 (繰入金) △ 546,886	0	1,265,093	1 補助金 △ 13,000 2 事務費 △ 196

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県債管理基金 積立金	12,000,000	35,280,000	0	0	0	35,280,000	県債管理基金積立金 35,280,000
県税市町交付金	199,318,993	4,905,108	0	0	0	4,905,108	1 利子割交付金 283,675 2 配当割交付金 △ 66,990 3 株式等譲渡所得割交付金 3,024,919 4 地方消費税交付金 2,417,746 5 ゴルフ場利用税交付金 33,352 6 自動車税環境性能割交付金 △ 709,668 7 軽油引取税交付金 △ 337,108 8 分離課税所得割交付金 2,584 9 法人事業税交付金 256,598
公債費特別 会計へ繰出	277,672,002	△ 1,193,980	0	△ 1,791,634	0	597,654	公債費特別会計へ繰出 △ 1,193,980
（地方消費税 清算 特別会計）							
地方消費税 清算金	287,783,000	△ 46,562	0	△ 46,562	0	0	地方消費税清算金 △ 46,562
地方消費税 へ繰出	282,720,000	8,519,750	0	7,051,624	0	1,468,126	地方消費税繰出金 8,519,750

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地域防犯対策 推 進 費	125,936	47,924	45,000	557	0	2,367	1 自動録音装置普及事業費 45,000 2 客引き行為等の防止に関する条例推進 事業費等 2,924

(福 祉 部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
障 害 者 福 祉 対 策 費	51,442,121	4,468,093	△ 413,728	103	0	4,881,718	1 障害者自立支援給付負担金 3,794,181 2 障害者自立支援医療費等 673,912
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	90,693,395	△ 796,267	0	0	0	△ 796,267	1 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 △ 805,587 2 後期高齢者医療高額医療費県費負担金等 9,320
老 人 福 祉 施 設 等 整 備 費 補 助	5,273,237	△ 2,592,718	168,558	△ 2,589,000	△ 149,400	△ 22,876	1 地域介護拠点整備費等補助 △ 2,580,334 2 高齢者福祉施設等施設整備費補助等 △ 12,384
児 童 福 祉 措 置 費	7,800,318	916,931	455,778	△ 7,725	0	468,878	1 児童福祉措置費 908,157 2 児童入所施設措置費等県費負担金等 8,774

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
衛生費国庫支出金 返 納 金	3,626,847	△ 3,131,335	0	0	0	△ 3,131,335	衛生費国庫支出金返納金 △ 3,131,335
保 健 指 導 費	781,391	135,494	△ 1,358	6,086	0	130,766	1 産後ケア事業費補助 109,302 2 地域子ども・子育て支援事業費補助 3,000 3 不妊治療通院交通費助成費等 26,192
生活衛生指導費	31,921	95,132	91,352	△ 37	0	3,817	1 公衆浴場サービス継続支援事業 89,000 2 生活衛生営業指導事業費等 6,132
地 域 医 療 構 想 推 進 事 業 費	3,812,298	△ 1,437,620	0	△ 1,437,620	0	0	1 病床機能転換推進・再編統合等支援事業費 △ 1,229,446 2 地域医療勤務環境改善体制整備事業費 △ 112,156 3 病床規模適正化支援事業等 △ 96,018
看 護 師 等 確 保 対 策 費	716,225	△ 32,143	54,848	△ 86,991	0	0	1 出産・産後ケア施設設備整備事業費 56,000 2 看護職員離職防止・再就業支援事業費等 △ 88,143

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
商 工 団 体 支 援 事 業 費	3,180,946	2,138,793	2,223,000	△ 1,199	0	△ 83,008	1 稼ぐ力強化設備投資支援事業費補助 2,116,000 2 経営指導体制強化事業費 107,000 3 地域経済活性化支援費補助等 △84,207
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	503,969,370	△72,995,343	△364,429	△72,630,914	0	0	中小企業制度資金貸付金等 △72,995,343
産地振興対策費	218,281	779,033	771,241	6,288	0	1,504	1 酒米価格高騰対策支援事業費補助 789,000 2 地場産業総合振興事業費等 △9,967
産業技術対策費	269,267	11,039	8,635	△ 748	0	3,152	1 県立試験研究機関等機能強化事業費 15,000 2 航空産業非破壊検査トレーニングセンター 運営事業費等 △3,961
工業技術センター 維持運営及び 試験研究費	313,824	431,234	474,000	△ 45,047	△ 100	2,381	1 県立試験研究機関等機能強化事業費 474,000 2 試験研究費等 △42,766
観光振興費	270,111	5,020	10,000	△10,202	0	5,222	1 首都圏県産品販路拡大事業費 10,000 2 観光地域づくり人材育成事業費等 △4,980
観光交流費	269,320	99,621	101,077	△ 353	0	△ 1,103	1 デジタルマーケティングインバウンド誘客 促進事業費 103,000 2 伊丹空港観光・物産情報コーナー運営費等 △3,379

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要							
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	区 分	現計予算額	今回提案額	計				
公 共 事 業 費	34,306,082	△ 2,890,633	△ 1,924,396	△ 6,186	△ 933,100	△ 26,951								
							農 業 農 村	22,041,303	△ 2,229,835	19,811,468				
							造 林	2,627,000	△ 164,058	2,462,942				
							林 道	760,019	△ 18,402	741,617				
							治 山	4,584,000	△ 432,502	4,151,498				
							漁 港	2,939,000	△ 91,445	2,847,555				
							漁場整備開発	974,000	△ 28,437	945,563				
							経営構造対策	164,000	73,796	237,796				
							林業構造改善	46,760	250	47,010				
							漁業構造改善	170,000	0	170,000				
							合 計	34,306,082	△ 2,890,633	31,415,449				
											(県費随伴補助を含む)			
							災 害 復 旧 事 業 費	4,437,825	△ 4,081,925	△ 4,040,370	0	△ 38,500	△ 3,055	
農 地 災 害	4,252,600	△ 3,896,700	355,900											
災 害 林 道	65,225	△ 65,225	0											
森 林 基 幹 道 災 害	80,000	△ 80,000	0											
治 山 施 設 災 害	10,000	△ 10,000	0											
漁 港 災 害	30,000	△ 30,000	0											
合 計	4,437,825	△ 4,081,925	355,900											

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農 村 地 域 農 政 総 合 推 進 事 業 費	1,492,899	△ 239,955	△ 210,403	△ 31,900	0	2,348	1 省エネ型農業転換支援事業費補助 122,000 2 担い手育成総合支援事業費等 △361,955
ひょうごの「食」 ブランド推進費	732,555	137,531	130,149	1,600	0	5,782	1 輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助 39,000 2 鶏卵・鶏肉消費拡大PR事業費 3,000 3 卸売市場施設整備事業費等 95,531
主 要 農 作 物 生 産 ・ 供 給 対 策 費	104,659	912,326	873,894	△ 1,689	50,000	△ 9,879	1 主要農作物産地生産基盤パワーアップ事業 費補助 34,000 2 主要農作物再編集約・合理化加速事業費 補助 631,000 3 農業支援サービス事業緊急拡大支援事業費 補助 150,000 4 農作物検査推進事業費等 97,326
野 菜 振 興 対 策 費	65,555	400,322	417,859	0	△ 9,100	△ 8,437	1 野菜産地生産基盤パワーアップ事業費補助 290,000 2 野菜再編集約・合理化加速事業費補助 141,000 3 ひょうご施設園芸産地競争力強化対策 事業費等 △30,678
肉 畜 振 興 対 策 費	88,749	294,039	281,000	61	13,000	△ 22	1 但馬牛生産基盤強化整備事業費補助 100,000 2 畜産物輸出コンソーシアム推進対策 事業費補助 194,000 3 肉用牛振興対策指導事業費等 39
酪 農 養 鶏 振 興 対 策 費	17,276	△ 1,483	△ 1,281	79	0	△ 281	1 養鶏農家緊急支援対策事業費 2,000 2 ゲノミック評価を活用した「ひょうごの酪 農」経営安定化推進事業費等 △3,483

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
畜産環境 飼料対策費	118,965	22,812	22,750	11	0	51	1 耕畜連携推進事業費補助 30,000 2 牛由来たん白質等利用促進事業費等 △ 7,188
森林整備推進費	63,057	736,802	733,000	△ 2,000	0	5,802	1 森林林業緊急整備事業費補助 733,000 2 ひょうご農林機構運営費補助事業費等 3,802
水産業振興 対策費	45,258	119,208	120,639	22	0	△ 1,453	1 省エネ型漁業転換支援事業費補助 42,000 2 マガキ養殖業継続支援事業費 80,000 3 漁業労働環境改善支援事業費等 △2,792

(環 境 部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
温 暖 化 対 策 費	845,515	△ 522,269	△ 507,630	△ 9,504	0	△ 5,135	1 県有施設のLED化改修事業費 △ 277,223 2 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費等 △ 245,046
野 生 動 物 保 護 管 理 費	1,302,251	△ 370,222	△ 306,626	△ 83,430	0	19,834	1 鳥獣被害防止総合対策事業費 △ 217,615 2 シカ丸ごと1頭活用大作戦事業費等 △ 152,607

(土木部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源				
公 共 事 業 費	64,238,000	△ 4,255,585	△ 2,158,786	126,184	△ 2,582,200	359,217	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道路・街路	38,896,000	△ 473,138	38,422,862
							河川・ダム	12,094,000	△ 1,455,290	10,638,710
							砂 防	8,903,000	△ 1,684,332	7,218,668
							海岸・港湾	4,345,000	△ 642,825	3,702,175
							計	64,238,000	△ 4,255,585	59,982,415
国 土 強 靱 化 緊急対策事業費	32,082,000	△ 7,710,762	△ 3,792,947	309,385	△ 4,227,200	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道路・街路	21,923,000	△ 8,090,062	13,832,938
							河川・ダム	5,992,000	985,310	6,977,310
							砂 防	2,783,000	35,590	2,818,590
							海岸・港湾	1,384,000	△ 641,600	742,400
							計	32,082,000	△ 7,710,762	24,371,238
国 直 轄 事 業 負 担 金	10,113,000	△ 588,439	0	0	△ 620,300	31,861	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道 路	5,813,000	△ 239,841	5,573,159
							河 川	2,374,000	△ 345,489	2,028,511
							砂 防	1,236,000	0	1,236,000
							海岸・港湾	690,000	△ 3,109	686,891
							計	10,113,000	△ 588,439	9,524,561
国 直 轄 国 土 強靱化緊急対策 事業負担金	4,472,000	△ 1,872,500	0	0	△ 1,872,500	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道 路	2,193,000	△ 1,175,900	1,017,100
							河 川	1,748,000	△ 817,600	930,400
							砂 防	280,000	28,000	308,000
							海岸・港湾	251,000	93,000	344,000
							計	4,472,000	△ 1,872,500	2,599,500
県 単 独 道 路 橋りょう維持 修 繕 費	11,148,470	300,000	0	0	0	0	300,000	通学路カラー舗装更新事業費	300,000	

(土木部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要																																
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源																																	
災害復旧事業費	6,124,910	△ 5,708,294	△ 3,935,300	154,706	△ 1,927,900	200	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現計予算額</th> <th>今回提案額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共土木施設 災害復旧費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 現年災</td> <td>5,900,000</td> <td>△ 5,900,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 過年災</td> <td>224,910</td> <td>154,706</td> <td>379,616</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,124,910</td> <td>△ 5,745,294</td> <td>379,616</td> </tr> <tr> <td>県単独土木施設 災害復旧費</td> <td>0</td> <td>37,000</td> <td>37,000</td> </tr> <tr> <td>国直轄災害復旧 事業負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,124,910</td> <td>△ 5,708,294</td> <td>416,616</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現計予算額	今回提案額	計	公共土木施設 災害復旧費				現年災	5,900,000	△ 5,900,000	0	過年災	224,910	154,706	379,616	計	6,124,910	△ 5,745,294	379,616	県単独土木施設 災害復旧費	0	37,000	37,000	国直轄災害復旧 事業負担金	0	0	0	合 計	6,124,910	△ 5,708,294	416,616
区 分	現計予算額	今回提案額	計																																				
公共土木施設 災害復旧費																																							
現年災	5,900,000	△ 5,900,000	0																																				
過年災	224,910	154,706	379,616																																				
計	6,124,910	△ 5,745,294	379,616																																				
県単独土木施設 災害復旧費	0	37,000	37,000																																				
国直轄災害復旧 事業負担金	0	0	0																																				
合 計	6,124,910	△ 5,708,294	416,616																																				
建設業法等 施行事務費	57,972	283,209	280,000	4,867	0	△ 1,658	ひょうご建設業環境整備支援事業費等 283,209																																
運輸事業促進費	1,595,507	421,876	451,000	△ 3,500	7,000	△ 32,624	1 交通DX等労働生産性向上事業費 451,000 2 鉄道施設豪雨対策事業費 7,000 3 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費等 △ 36,124																																
〔港湾整備事業〕 〔特別会計〕 港湾施設管理費	2,769,281	3,190,475	0	3,499,975	△ 309,500	(繰越金) 0	一般会計へ繰出等 3,190,475																																
公債費特別 会計へ繰出	930,266	225,375	0	16,719	0	(繰越金) 208,656	公債費特別会計へ繰出 225,375																																
〔流域下水道〕 〔事業会計〕 収益的収支	30,959,347	△ 30,473	0	418,306	0	△ 448,779	1 維持管理費 16,477 (1)流域下水道事業 186,211 (2)流域下水汚泥広域処理事業 △ 169,734 2 減価償却費等 △ 61,273 3 支払利息等 14,323																																
資本的収支	37,524,632	△ 5,913,707	△ 3,426,676	△ 621,515	△ 1,719,300	△ 146,216	1 建設改良費 △ 5,859,071 (1)流域下水道事業 △ 3,571,477 (2)流域下水汚泥広域処理事業 △ 2,287,594 2 企業償還金等 △ 54,636																																

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源				
公 共 事 業 費	2,562,000	△ 818,265	△ 407,814	△ 99,840	△ 312,600	1,989	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							公 園	1,405,000	△ 368,905	1,036,095
							土地区画整理	1,157,000	△ 449,360	707,640
							計	2,562,000	△ 818,265	1,743,735
国 土 強 靱 化 緊急対策事業費	845,000	△ 492,700	△ 263,300	△ 103,500	△ 125,900	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							公 園	63,000	△ 21,700	41,300
							土地区画整理	782,000	△ 471,000	311,000
							計	845,000	△ 492,700	352,300
国直轄事業負担金	168,000	8,688	0	△ 16,016	22,200	2,504	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							公 園	168,000	8,688	176,688
							計	168,000	8,688	176,688
国 直 轄 国 土 強靱化緊急対策 事業負担金	47,000	△ 30,333	0	△ 6,633	△ 23,700	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							公 園	47,000	△ 30,333	16,667
							計	47,000	△ 30,333	16,667
災害復旧事業費	100,000	△ 100,000	△ 66,700	0	△ 33,300	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							現 年 災	100,000	△ 100,000	0
							計	100,000	△ 100,000	0
都市再開発事業 推 進 費	5,763,033	△ 195,451	△ 93,975	0	△ 94,800	△ 6,676	市街地再開発事業推進費等	△ 195,451		
〔 県 営 住 宅 事 業 〕 〔 特 別 会 計 〕 公 営 住 宅 整 備 費	5,794,425	△ 655,330	△ 1,010,513	0	389,300	0	県営住宅整備事業費等	△ 655,330		
県 営 住 宅 団 地 環 境 改 善 事 業 費	3,761,576	△ 445,992	△ 403,010	52,277 (繰入金) 30,841	△ 126,100	0	県営住宅修繕事業費等	△ 445,992		

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公立学校情報 通信機器整備 基金積立金	48,941	1,318,643	1,334,591	△ 15,948	0	0	GIGAスクール構想加速化基金積立金 1,318,643
高等学校等 就学助成費	10,842,701	△ 389,884	△ 390,644	0	0	760	県立高等学校就学支援事業費等 △ 389,884
高等学校等 教育改革促進 基金積立金	0	60,000	60,000	0	0	0	高等学校等教育改革促進基金積立金 60,000

(企 業 庁)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今 回 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水道用水供給 事業会計	22,002,499	△ 1,261,950	0	△ 1,261,950	0	0	収益の支出 △ 146,613 1 営業費用 △ 258,140 2 営業外費用 111,527 資本の支出 △ 1,115,337 1 建設改良費 △ 1,118,787 2 国庫補助金返還金 3,450
工業用水道 事業会計	6,010,122	△ 193,041	0	△ 193,041	0	0	収益の支出 70,255 1 営業費用 57,521 2 営業外費用 12,734 資本の支出 △ 263,296 1 建設改良費 △ 263,296
水源開発 事業会計	88,913	△ 3,428	0	△ 3,428	0	0	資本の支出 △ 3,428 1 建設改良費 △ 3,428
地域整備 事業会計	17,594,782	7,190,335	0	7,190,335	0	0	収益の支出 7,734,877 1 営業費用 7,729,442 2 特別損失 5,435 資本の支出 △ 544,542 1 地域整備費 △ 544,542
企業資産運用 事業会計	1,472,883	88,620	0	88,620	0	0	収益の支出 81,292 1 営業費用 66,123 2 営業外費用 15,169 資本の支出 7,328 1 投資及び出資金 7,328
地域創生整備 事業会計	500,415	△ 266,339	0	△ 266,339	0	0	収益の支出 ひょうご小野産業団地整備事業 5 1 営業外費用 5 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 △ 124,465 1 営業費用 △ 175 2 特別損失 △ 124,290 資本の支出 ひょうご情報公園都市第2期整備事業 △ 141,879 1 整備費 △ 141,879

(病院局)

(単位：千円)

事 項	令和7年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(病院事業会計) 収益的収支 (令和7年度2月補正後予算)	189,586,958	6,637,790	1,859,100	△ 9,067,357	13,022,000	824,047	
区 分	県立10病院 1附属診療所	指定管理病院		病院事業計			
		災害医療 センター	リハビリテー ション2病院				
稼動病床数	3,849床	30床	430床		4,309床		
延 患 者 数	入院患者数	1,197,980人	9,035人	116,756人	1,323,771人		
	(1日平均)	3,282人	25人	320人	3,627人		
	外来患者数	1,707,699人	237人	65,467人	1,773,403人		
	(1日平均)	7,057人	1人	270人	7,328人		
事業収益	179,369,538千円	1,093,543千円 (2,582,399千円)	1,343,624千円 (6,717,949千円)		181,806,705千円		
事業費用	193,787,581千円	1,093,543千円 (2,500,796千円)	1,343,624千円 (6,992,149千円)		196,224,748千円		
純損益	△ 14,418,043千円	0千円 (81,603千円)	0千円 (△ 274,200千円)		△ 14,418,043千円		
棚卸しを除いた 決算見込	△ 13,418,043千円	0千円 (81,603千円)	0千円 (△ 274,200千円)		△ 13,418,043千円		
経常損益	△ 13,030,184千円	0千円 (81,603千円)	0千円 (△ 274,200千円)		△ 13,030,184千円		
棚卸しを除いた 決算見込	△ 12,030,184千円	0千円 (81,603千円)	0千円 (△ 274,200千円)		△ 12,030,184千円		

※1 () 書きは指定管理病院の予算を記載

※2 県立10病院・1附属診療所の事業費用には棚卸し分1,000,000千円を予算計上

【県立10病院・1附属診療所経常損益】

(単位：千円)

病院名	尼崎	西宮	加古川	姫路	丹波	淡路	
経常損益	△ 2,816,889	△ 930,869	△ 1,860,996	△ 418,324	△ 1,384,121	△ 1,266,668	
病院名	こころ	こども	がん	粒子線			合計
				粒子線	神戸陽子線	計	
経常損益	△ 124,604	△ 1,642,343	△ 417,702	△ 706,404	△ 461,264	△ 1,167,668	△ 12,030,184

資 本 的 収 支	65,216,439	△ 7,743,823	314	44,022	△ 7,460,300	△ 127,086	1 建設改良費	△ 7,636,021
(令和7年度2月補正後予算)							(1)建設改良工事費	△ 7,633,102
区 分	病院事業計						①県立西宮総合医療センター(仮称)	
資本的収入	52,333,915						整備費	5,249
資本的支出	57,472,616						②県立がんセンター建替整備費	
差 引 額	△ 5,138,701							△ 7,547,527
							③その他建設改良工事費	△ 90,824
							(2)固定資産購入費	229,291
							①県立西宮総合医療センター(仮称)	
							医療機器整備費	△ 12,872
							②県立がんセンター建替医療機器	
							整備費	375,000
							③病院DX推進事業費	△ 138,427
							④その他医療機器整備費	5,590
							(3)建設利息	△ 232,210
							2 企業債償還金	△ 75,032
							3 投資	△ 32,770
							(1)粒子線治療料貸付金	△ 12,970
							(2)看護師修学資金貸付金	△ 19,800
							※ 補正後に収入額が支出額に対し不足する額5,138,701千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79,728千円で補てんし、なお不足する額は一時借入金で措置	

令和 8 年 2 月 (定 例)

第374回兵庫県議会提出議案関係資料 (その 4)

(条 例 等 関 係)

兵 庫 県

目 次

總 務 關 係	3
健 康 福 祉 關 係	22
農 政 環 境 關 係	23
建 設 關 係	35
文 教 關 係	44

第177号議案 第2期兵庫県スポーツ推進計画の改定

令和7年のスポーツ基本法改正や、国の第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）の動向、さらに県の体制整備や新たなスポーツ潮流を踏まえ、第2期兵庫県スポーツ推進計画を次のとおり改定する。

1 計画の概要

(1) 改正の趣旨

本計画は、令和8年度に中間見直しを行う予定としていたが、社会や制度の変化が想定を超えるスピードで進む中、より迅速にその変化に対応すべく、令和7年度に一部改正を行う。

○国の動向：令和7年のスポーツ基本法改正及び第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）

○県の体制整備：令和5年度にスポーツ行政を教育委員会から知事部局へ移管

○新たな潮流：プロスポーツクラブとの連携、地域スポーツコミッション創設の動き

(2) 計画の期間

○令和4年度から令和13年度までの10年間

○当初、内容の見直しは中間期にあたる令和8年度に行うこととしていたが、国の動向や県の行政組織の見直し等県の行政体制の変化などを踏まえ、令和7年度に一部改正を行い、今後も、社会情勢の変化や県民ニーズを的確に捉えながら、必要に応じて柔軟に見直しを行い、計画の実効性を高めていく。

2 改正の概要

○現行の4つの政策目標を維持しつつ、新たに5つ目の政策目標として、次の内容を追加

「5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す」

・スポーツの交流力・発信力を生かし、人と地域をつなぎ直すことで、地域経済や観光の活性化、地域の誇りとにぎわいの創出をめざす

・新たな目標の中で、行政・企業・大学・競技団体などが連携して推進する「スポーツコミッションの構築」を明確に位置づけ

○計画の理念と構成は維持しながら、社会の変化に即した重点施策を補強

○スポーツを「健康・にぎわい・誇り」を生み出す社会の力として再定義

○アーバンスポーツ・eスポーツなどの新しい分野を計画に明記するとともに、スポーツ・インテグリティ（公正性）とガバナンス強化の方向性を反映

第178号議案 第4期芸術文化振興ビジョンの策定

第3期芸術文化振興ビジョンの計画期間が終了することから、この5年間の評価検証と新たな時代潮流を踏まえ、さらなる兵庫県の芸術文化振興を図るため、第4期芸術文化振興ビジョンを次のとおり定める。

1 芸術文化振興ビジョンの基本的な事項

(1) 芸術文化振興ビジョンの位置づけ

芸術文化振興ビジョンは、「ひょうごビジョン2050」の趣旨や方向性を踏まえた実行プログラムとして、本県の芸術文化振興方策の展開方向を示す指針とするとともに、文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画として位置づける。

(2) 芸術文化における各主体の役割

本ビジョンを実現するため、県民をはじめ芸術家（アーティスト）、NPOや関係団体、企業、市町、県、国などの各主体が、それぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら総合的に取り組んでいくことが必要である。

(3) 対象とする芸術文化の範囲

本ビジョンでは、「文化芸術基本法」が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって、重要となる産業文化、食文化、ファッション文化など幅広い文化について対象範囲とする。

2 第4期芸術文化振興ビジョンのめざす姿

(1) 計画期間

計画期間は2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5か年とする。

(2) 基本目標

芸術文化立県ひょうご

～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

(3) 基本方向

第1期ビジョンから継承してきた以下の4つの基本方向を踏襲し、各種施策を展開していく。

ア 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

全国的・国際的に評価される優れた芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立する。

イ 基本方向2 芸術文化の“場”を育て広げる

プロの芸術家や芸術文化団体だけでなく、一般の県民や団体等が芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て広げる。

ウ 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たに魅力的な文化が創造され、社会的・経済的な新しい活用法が生まれるよう、県民や地域が持つ文化力を高める。

エ 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

県行政や芸術家、芸術文化団体だけでなく、県民や団体、企業、市町等幅広い主体の参画のもと、芸術文化の持続的な発展を図る。

3 第4期ビジョンの重点取組の設定

(1) 本県の芸術文化を取り巻く環境の変化

ア 時代潮流の変化

- (ア) 人口減少と少子・高齢化の進展
- (イ) 価値観・ライフスタイルの変化
- (ウ) ICTの進展・普及による影響
- (エ) 世界規模での経済環境の変化
- (オ) 大阪・関西万博と神戸空港国際化
- (カ) 兵庫県民会館の閉館と新たな庁舎整備の構想

イ 国の芸術文化施策の動向

- (ア) 「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定（令和5年3月）
- (イ) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」の策定（令和5年3月）
- (ウ) 「文化財保護法」の改正（令和3年4月）
- (エ) 「博物館法」の改正（令和4年4月）
- (オ) 「文化観光推進法」の施行（令和2年5月）
- (カ) 部活動地域展開の進展（令和5年度から）

(2) 第3期ビジョンの検証

ア 取組結果の検証

第3期ビジョンの5つの基本方向に基づき展開した取組の主な成果と課題は以下のとおりである。

(ア) 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

新進・若手アーティストへの支援や大学・学校での次代を担う人材の育成に取組みながら、拠点となる施設を中心に様々な施策と絡めて県民が芸術文化に触れる機会を提供した。今後は、芸術文化の担い手不足や、拠点施設の老朽化等への対応が求められる。

(イ) 基本方向2 芸術文化の“場”を育て広げる

青少年の芸術文化体験機会の提供など本県の先進的な取組を着実に実施。人口減少や多様性に対応した地域での“場”づくりが求められる中で、誰もが芸術文化活動に参加できる社会に向けた取組を実施したが、共生社会の実現に向けたさらなる取組強化が求められる。

(ウ) 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

県内各地に多様な芸術文化資産を持つ本県の特徴を生かした取組により地域の文化力は着実に向上。芸術文化に関係したフィールドパビリオンを地域づくりに活かすための取組を進めていく中で、芸術文化資源の地域振興や観光へのさらなる活用が求められる。

(エ) 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

各施設、事業において国や芸術文化支援団体における助成金等の積極的な活用に取り組み、安定的な運営資金確保に努めた。今後は、市町との連携体制構築や、さらなる寄附等の獲得など持続可能な芸術文化振興のための財源確保が求められる。

(オ) 基本方向5 ポストコロナ社会への対応

緊急事態宣言等、様々な制限が課せられる中、感染拡大防止と事業継続、県内芸術家のサポート等に尽力。デジタル技術を活用した情報発信や様々な表現活動への支援を実施した。コロナ収束後も、動画配信等ICTを活用した創造・発信の取組の継続が求められる。

イ 成果指標の検証

第3期ビジョンで設定した4つの成果指標の結果から見えてくる、成果と課題は以下のとおりである。

【成果】

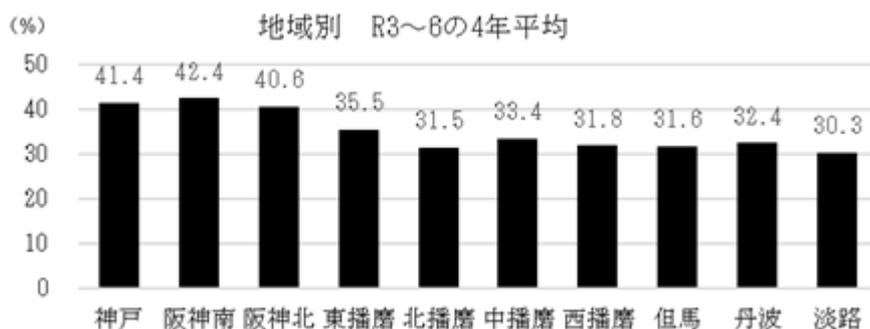
- ・神戸・阪神地域での芸術文化施設の充実（指標1）
- ・若者世代の芸術文化への関心の高さ（指標3）

【課題】

- ・神戸・阪神地域とその他地域との「芸術文化に接する機会」の格差是正（指標1）
- ・県内全域での地域文化資源の掘り起こしと周知・活用（指標2）
- ・若者世代が自ら芸術文化活動を行うきっかけづくり（指標4）

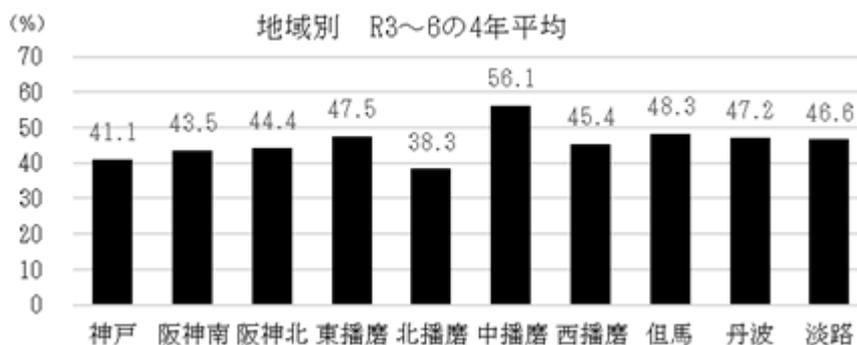
(指標1) 暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合

目標：50% 結果：39.2%（令和6年）



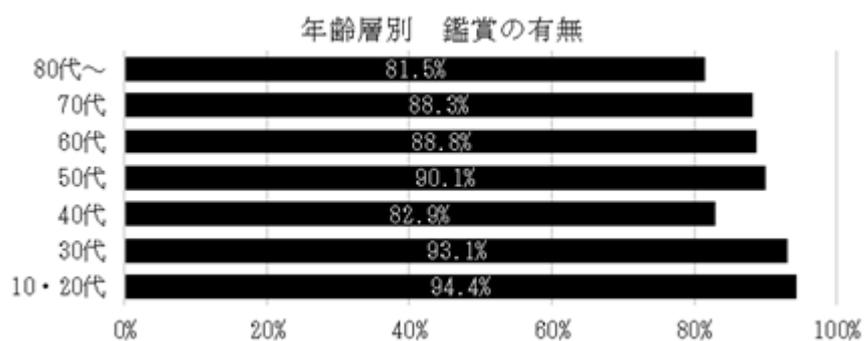
(指標 2) 住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合

目標 : 65% 結果 : 40.9% (令和 6 年)



(指標 3) この 1 年間に外向いて芸術文化を鑑賞した人の割合

目標 : 90% 結果 : 88.1% (令和 6 年)



(指標 4) この 1 年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合

目標 : 55% 結果 : 39.9% (令和 6 年)



(3) 第4期ビジョンの重点取組

ア 重点取組1 若者世代の活動支援と担い手育成

芸術文化を支える担い手不足や、若者世代が自ら活動を行うきっかけづくり等の課題に対応するため、若者世代（若年層）の活動支援や、青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実などの取組を推進する。

イ 重点取組2 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

障害者芸術推進に向けた国の計画改定への的確な対応や、芸術文化に関する地域格差是正等の課題に対応するため、芸術家が地域へ出向くアウトリーチ活動や、障害者の芸術文化活動への支援などの取組を推進する。

ウ 重点取組3 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

国の文化観光推進方針への対応や、インバウンド需要の取り込み等の課題に対応するため、観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実などの取組を推進する。

エ 重点取組4 持続可能な芸術文化環境の構築

拠点施設の老朽化への対応や、物価・人件費の高騰による維持管理費の増大等の課題に対応するため、芸術文化振興のための財源の確保や、国や市町、関係団体との連携体制の確立などの取組を推進する。

4 第4期ビジョンの施策の展開方向と具体的取組

(1) 芸術文化を創造・発信する

ア 芸術文化を担い、育て、繋げる人材を育成する

【展開方向】

- ・第3期ビジョンの検証結果からも、若者世代が自ら芸術文化活動を行う機会の創出が求められており、高校生の部活動支援や、若者への留学等の提供を通じて、若者世代の芸術文化活動を支援していく
- ・芸術系学科を有する県立高校での教育、兵庫芸術文化センター管弦楽団でのアカデミー機能、芸術文化観光専門職大学での人材育成等により、若手芸術家や専門人材を輩出していく
- ・若年層を中心に芸術文化の裾野を広げていくことも重要であるため、本県ゆかりの一流アーティストによる指導や発表・交流の場の拡充等により充実させていく
- ・県立の芸術系学校や芸術文化観光専門職大学との連携、卒業生との連携をさらに高め、ロールモデルを示していく

【主な取組】

- (ア) 若者世代（若年層）の活動支援（重点取組1）
- (イ) 若手芸術家の発掘・育成（重点取組1）
- (ウ) 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成（重点取組1）

(エ) 文化ボランティアの育成・活用

イ 芸術文化の拠点機能を高める

【展開方向】

- ・ 県内の芸術文化施設が、魅力的な公演・展示を行うとともに、プレミアム芸術デー等も活用したさらなるネットワーク化や、若手職員や大学生等のアイデアの積極的な活用により、発信力や事業展開における総合力を発揮する
- ・ 少子高齢化や物価高、施設の老朽化など各施設に共通する課題が生じており、県立芸術文化センターや県立美術館における活性化策の検討結果を他の施設でも共有する
- ・ 計画的な大規模修繕を含め、芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策を進めるとともに、旧県民会館でのギャラリー等機能については、新庁舎等整備プロジェクトの基本構想を踏まえた検討を進める

【主な取組】

- (ア) 芸術文化事業の企画・実施
- (イ) 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進
- (ウ) 芸術文化施設の時代の変化を踏まえたあり方検討と共有（重点取組４）
- (エ) 芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策等（重点取組４）
- (オ) 旧県民会館におけるギャラリー機能等の検討推進（重点取組４）

ウ 芸術文化の発信力を強化する

【展開方向】

- ・ ICT等の活用により、若者から高齢者まで各世代の関心やライフスタイルに応じたきめ細やかな情報をその世代に最適な媒体・手法により発信していく。その際、若者等を意識し、動画等を積極的に活用していく
- ・ 地域偏在については、なお解消されておらず、神戸・阪神間以外のホールでの公演の促進や都市部からの配信など、より直接的な働きかけも行き、是正に取り組む
- ・ 大阪・関西万博の盛り上がりを引き継ぎ、ワールドマスターズゲームズ2027関西、神戸空港の国際化などを契機として、インバウンドを見据えた国際的な発信力の強化に努める

【主な取組】

- (ア) ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等（重点取組１）
- (イ) 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の是正（重点取組２）
- (ウ) 国際的な芸術文化活動の展開・発信（重点取組３）

(2) 芸術文化の“場”を育て広げる

ア 地域で多様な“場”を育て広げる

【展開方向】

- ・ 「県民芸術劇場」や「一ふれあい文化の祭典－県民文化普及事業」など県民向けの「場」を、

これまでの実績を活かしながら、さらなる魅力を加えて引き継いでいく

- ・令和8年度の近畿高等学校総合文化祭や令和6年度から開始している高校生文化部フェスの定着により、若者の交流を促す
- ・県民や芸術文化団体向けの支援など芸術文化活動への支援を継続する

【主な取組】

- (ア) 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進（重点取組2）
- (イ) 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用（重点取組2）
- (ウ) 交流の機会の創出と充実
- (エ) 県民の芸術文化活動への支援

イ 芸術文化による共生社会の実現

【展開方向】

- ・県民誰もが芸術文化に親しめるよう、令和4年度からプレミアム芸術デーを実施しているが、引き続き、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが芸術文化活動に取り組むことができ、そのために必要な情報に容易にアクセスできる環境を整えていく
- ・ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とする「する・みる・ささえる」応援プロジェクトとして、初期支援やアドバイザーの設置による裾野の拡大、障害福祉サービス事業所のレベルアップなど次なる展開を図るとともに、県立美術館や県立芸術文化センター等の県立施設とセンターが連携し、障害者芸術への県民理解の促進に取り組む
- ・若者対策とともに、高齢者にとっての居場所や、世代間の交流という視点も持ち合わせる

【主な取組】

- (ア) 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり（重点取組2）
- (イ) 障害者の芸術文化活動への支援（重点取組2）
- (ウ) 高齢者の芸術文化活動への支援（重点取組2）
- (エ) 外国人の芸術文化活動への支援（重点取組2）

ウ 青少年が本物の芸術文化に親しむ

【展開方向】

- ・国が進める中学校の部活動の地域展開等により、これまで以上に、地域における子ども・若者が芸術文化活動を実施するきっかけづくりが重要になることから、様々なチャンネルを通じて、体験機会を充実させる
- ・学校との連携のほか、家庭や地域においても本物の芸術文化に触れる機会を提供する

【主な取組】

- (ア) 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実（重点取組1）
- (イ) 学校教育との連携の推進（重点取組1）
- (ウ) 複数世代で楽しめる機会の充実（重点取組1）

(エ) 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信（重点取組1）

(3) 文化力を高め、地域づくりに活かす

ア 芸術文化資源の掘り起こしとシビックプライドの醸成

【展開方向】

- ・歴史文化遺産の確実な保存と積極的な活用を行うとともに、様々な地域資源や芸術文化資源についての掘り起こしや、観光資源としての活用、さらには、兵庫県民が地域に愛着と誇りを持つシビックプライドの醸成につなげる
- ・全国最多を誇る9件の日本遺産については、ネットワーク化を図り、各地域の主体的・継続的な活動への支援を図る
- ・「兵庫県文化財保存活用大綱（令和2年1月策定）」に基づく市町による地域計画の作成を支援するとともに新たに制定した無形民俗文化財の県登録制度（令和3年4月策定）を活用し、無形の文化財の保護に努める

【主な取組】

- (ア) 文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用
- (イ) 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価（重点取組3）
- (ウ) 地域内部への芸術文化資源のPR
- (エ) 顕彰ほか様々な機会を捉えた機運醸成

イ 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

【展開方向】

- ・芸術文化の地域資源としての魅力向上により、関心の高まりや携わる人（働き手、担い手）の増加、新たな魅力の創造・発信が図られ、観光を通じて「ヒト・モノ・カネ」が動くことに貢献し地域が活性化することで、さらに芸術文化の振興が図られる好循環の創出をめざす
- ・瀬戸内国際芸術祭等の誘客機会を活かして、インバウンドも含めた新たな人の流れを生み出していく
- ・全国最多9つの日本遺産やフィールドパビリオンの各コンテンツ等を活かした文化ツーリズムの推進により好循環を生み出していく
- ・音楽と伝統文化など異種のを組み合わせる手法や体験型コンテンツの造成など、時代の要請にも応えていく

【主な取組】

- (ア) 地域資源の観光と地域活性化への活用（重点取組3）
- (イ) 観光資源としての魅力向上に向けた展開方向の充実（重点取組3）
- (ウ) 地域文化資源を活用したまちづくりの推進（重点取組3）
- (エ) 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売（重点取組3）

(4) みんなで支え、総合的に取り組む

ア 県民自らが芸術文化を支え、育てる

【展開方向】

- ・芸術文化を「支える」観点から能動的に鑑賞し、自ら積極的に芸術家を育てようとする鑑賞者の裾野拡大に取り組むとともに、ボランティア等の活動を活発化させ、施設運営への地元住民の参画を促す
- ・ふるさと寄附、クラウドファンディング等で、企業・個人からの支援を得てきたが、地域の芸術文化を支えるため、新たな寄附手法の導入や受益者負担も求めていく

【主な取組】

- (ア) 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成
 - (イ) 県民等の参画と協働の促進
 - (ウ) 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進（重点取組4）
- イ 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

【展開方向】

- ・芸術文化振興ビジョンのもと、一般県民を含む幅広い層の結集をめざすとともに、県芸術文化協会等を中心に緩やかな団体間・芸術家間の連携・協力体制を構築する
- ・芸術文化の力を教育や観光・地域振興、シビックプライドの醸成など、多面的に地域づくりに活かしていくことがますます重要となっており、本ビジョンのもと、これまで以上に県各部署が連携して、芸術文化を活かした教育や地域づくりに取り組む
- ・県と基礎自治体との連携強化を図るため、定例的な市町との意見交換の場を設置し、ソフト面を中心とした事業連携や芸術文化施策の課題共有等に努める
- ・財源については、行政としての芸術文化振興の基盤となる財源の確保に努めるとともに、適正な利用料金設定等により県民への受益者負担を求めることや、外部資金の最大化により魅力ある芸術文化活動の推進及び芸術文化施設の維持に努める

【主な取組】

- (ア) 相互連携を支えるプラットフォームの整備
- (イ) 国や市町、関係団体との連携体制の確立（重点取組4）
- (ウ) 芸術文化振興のための財源の確保（重点取組4）

5 ビジョンの推進体制

(1) 成果指標の設定

事業展開にあたって、各取組の正確な検証に基づく実効性を確保するため、第4期ビジョンにおいても第3期に引き続き以下の4項目を成果指標として設定する。

ア 指標1「暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合」（兵庫のゆたかさ指標）

→ 令和12年（2030）までに 50%にする。（現在値）令和6年：39.2%

イ 指標 2 「住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合」（兵庫のゆたかさ指標）

→ 令和12年（2030）までに 65%にする。（現在値）令和6年：40.9%

ウ 指標 3 「この1年間に外向いて芸術文化を鑑賞した人の割合」（県民モニターアンケート）

→ 令和12年（2030）までに 90%にする。（現在値）令和6年：88.1%

エ 指標 4 「この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合」（県民モニターアンケート）

→ 令和12年（2030）までに 55%にする。（現在値）令和6年：39.9%

(2) 進捗管理

- ・毎年度、本ビジョンに基づく事業の進捗状況や予算の確保状況等について、関連部局への調査の実施や市町との定例的な意見交換の場における情報交換等により、結果を取りまとめて公表する
- ・5年後を目途に計画期間全体の取組や各指標の達成状況等について評価・検証し、ビジョン全体の見直しを行う

第179号議案 第5次兵庫県男女共同参画計画の策定

ひょうご男女いきいきプラン2025（第4次兵庫県男女共同参画計画）の計画期間が終了することから、この5年間の評価検証と社会情勢の変化を踏まえ、本県における男女共同参画社会の形成の総合的かつ計画的な推進を図るため、ひょうご男女いきいきプラン2030（第5次兵庫県男女共同参画計画）を次のとおり定める。

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

これまで、男女が社会の対等な構成員として、いつでも、どこでも、いきいきと生活することができる社会の実現を目指し、さまざまな取組を推進してきたが、現プランが令和7年度をもって終了することから、成果や課題の分析を行い、社会情勢の変化等を踏まえて後継計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- (1) 男女共同参画社会基本法第14条に基づき都道府県が策定する「都道府県男女共同参画計画」
- (2) 兵庫県男女共同参画社会づくり条例第9条に基づく、県における男女共同参画社会づくりの基本的な指針
- (3) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づき都道府県が策定する「都道府県推進計画」
- (4) 本県の行政運営の指針である「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「自由になる働き方」、「みんなが学び続ける社会」、「安心して子育てできる社会」等を推進するための男女共同参画分野の実行プログラム

3 計画期間

令和8～12年度（5年間）

4 目指す社会

男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会（＝男女共同参画社会）の実現

第2章 ひょうご男女いきいきプラン2025の成果・課題と策定後の5年間（R3～R7年度）における主な社会情勢の変化

1 ひょうご男女いきいきプラン2025の主な成果と課題

- (1) 主な成果 ー達成済み又は達成が見込まれる数値目標ー

ア 女性の活躍と兵庫への定着の推進

- ・ 県における本庁部局長相当職の女性の比率 → R7.4：16.8%（R7.4目標：10%）
- ・ 県における本庁課長相当職の女性の比率 → R7.4：22.1%（R7.4目標：20%）
- ・ 県における本庁副課長相当職の女性の比率 → R7.4：21.5%（R7.4目標：20%）

- ・ 初等中等教育機関（教頭以上）の女性の比率 → R6：21.1%（R7目標：19%）
- ・ 20～64歳の女性のうち就業している人の割合（労働力調査等から推計）
→ R6：75.7%（R7目標：75%）

イ 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し

- ・ 男性県職員の育児休業取得率 → R6：86.8%（R7目標：85% ※2週間以上取得）

ウ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 仕事と生活の調和推進企業認定数（累計） → R6：572社（R7目標：540社）

エ 互いに支え合う家庭と地域

- ・ 「ひょうご防災リーダー講座」の女性修了者数（累計） → R6：959人（R7目標：1,000人）

オ 次世代への継承

- ・ 若者（25～39歳）の有業率（就業構造基本調査） → R6：90.6%（R7目標：88%）
- ・ 大学（理工学分野専攻）入学者の女性割合（学校基本調査） → R6：31.0%（R7目標：現状(29.4%)を上回る）

(2) 主な課題 ー達成困難である数値目標ー

ア 女性の活躍と兵庫への定着の推進

- ・ 県の審議会における女性委員の割合 → R6：33.9%（R7目標：40%）
〔全国41位、平均39.1%〕
- ・ 民間等における女性管理職の比率（就業構造基本調査） → R4：19.1%（R7目標：25.0%）
〔全国6位、平均15.3%〕
- ・ 20～24歳の女性の転出入数（住民基本台帳移動報告） → R6：▲2,685人（R7目標：0人）
〔転出超過数 全国1位〕

イ 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し

- ・ 6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事・育児関連時間（社会生活基本調査） → R3：94分/日（R7目標：120分/日）
〔全国40位、平均114分/日〕

ウ 互いに支え合う家庭と地域

- ・ 自治会長に占める女性の割合 → R6：6.2%（R7目標：10%）
〔全国20位、平均7.3%〕

エ 安心して生活できる環境の整備

- ・ 子宮頸がん検診の受診率（国民生活基礎調査） → R4：38.9%（R7目標：50.0%）
〔全国41位、平均43.6%〕
- ・ 乳がん検診の受診率（国民生活基礎調査） → R4：42.8%（R7目標：50.0%）
〔全国39位、平均47.4%〕

オ 次世代への継承

- ・ 出会い支援事業による成婚数 → R6：69件（R7目標：200件）

2 策定後（R3～R7年度）の主な社会情勢の変化

(1) 男女共同参画をとりまく法整備

- ア 女性活躍推進法の改正（R4施行、R7公布）
- イ 育児・介護休業法の改正（R4、R7施行）
- ウ 民法の改正（R4、R6施行及び公布）
- エ 困難女性支援法（R6施行）
- オ LGBT理解増進法（R5施行）

(2) 生活様式や価値観の変化等

- ア 共働き世帯の更なる増加
- イ 女性就業率の増加
- ウ ライフコースの希望に関する価値観の変化等
- エ 男性が直面する生きづらさ
- オ 人口構造の変化と東京一極集中
- カ 男性の家事・育児の実施状況
- キ 多様な働き方の広がり
- ク 仕事と介護や健康課題等との両立
- ケ SDGsに関する取組

(3) 兵庫県の状況

- ア 女性就業率の増加と男女間賃金格差
- イ 人口減少の進行（出生数の減少と若者の転出超過、家族の形の変化）
- ウ 男性の家事・育児・介護の状況等
- エ あらゆる分野における女性の参画
- オ ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度
- カ 女性に対する暴力等の状況
- キ 生涯にわたる健康対策
- ク 性的マイノリティをめぐる情勢

第3章 計画の内容

<計画の体系>

重点目標1 共に活躍できる基盤づくり	
推進項目	主な取組
1 女性が能力を発揮し活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意思決定過程や指導的地位への女性の参画拡大 ・ 就業に対する支援 ・ 起業やスタートアップに対する支援

2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり ・ 育児や介護等と仕事の両立支援 ・ 多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進
3	女性や若者に選ばれる兵庫の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性や若者の県内就職の促進 ・ UJI ターンの促進 ・ 教育と子育て支援の充実
重点目標2 共に支え合う社会の実現に向けた意識改革		
	推進項目	主な取組
4	アンコンシャス・バイアスの解消と男性の家庭への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンコンシャス・バイアスと固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発 ・ 男性の家庭への参画促進と男女共同参画への意識啓発
5	地域の多様性を踏まえた男女共同参画意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習機会の提供と啓発活動 ・ 地域における男女共同参画の促進 ・ 県内市町等への取組支援
6	次世代を担う若者への教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点に立った教育の推進 ・ 多様な選択を可能にする進路指導や教育の推進
重点目標3 安全・安心な生活環境の整備		
	推進項目	主な取組
7	男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災分野における女性の担い手の育成や確保 ・ 災害対応における男女共同参画の視点の導入
8	ライフステージに応じた健康対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠・出産期における女性への支援 ・ 不妊症等に関する支援 ・ 心身の健康の保持増進 ・ 生涯スポーツの推進
9	差別・暴力等がなく安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難に直面する女性等への支援 ・ DV・児童虐待等への対策 ・ 障害者・性的マイノリティ・同和問題の当事者等への支援

第190号議案 兵庫県衛星通信ネットワーク端末局第3世代化整備業務委託 契約の締結

兵庫県衛星通信ネットワーク端末局第3世代化整備に係る契約を下記のとおり締結しようとする。

1 契約名

兵庫県衛星通信ネットワーク端末局第3世代化整備業務委託

2 契約金額

1,166,000,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区海岸通五番地（商船三井ビル）

日本無線株式会社 兵庫営業所

所長 片桐 成基

4 事業目的

兵庫県では、災害に強い情報伝達手段を確保するため、(一財)自治体衛星通信機構(LASCOM)が管理運営する地域衛星通信ネットワークを活用し、県・市町・消防・関係機関等との衛星通信網を整備している。

本事業は地域衛星通信ネットワークを次世代システム(第3世代)に対応させるための機器更新等を行うものである。第3世代システムは、従来の第2世代システムと比較し、高画質な映像伝送や、大雨時における通信が可能になるといった利点があり、災害対応能力の向上を図ることができる。

5 契約期限

令和8年3月31日

報第3号 専決処分の承認

県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく防疫措置を行うため、早急に予算措置する必要が生じたが、特に緊急を要し、県議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和7年12月16日、「令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第5号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したから、同条3項の規定により報告し、承認を求める。

1 補正の規模 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	2,471,505,000	600,000	2,472,105,000

2 補正の内容

一般会計補正予算（第5号）

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
地方交付税	366,199,400	300,000	366,499,400
国庫支出金	255,251,402	300,000	255,551,402

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
農林水産費	116,497,989	600,000	117,097,989

報第4号 専決処分の承認

県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく防疫措置を行うため、早急に予算措置する必要が生じたが、特に緊急を要し、県議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和8年1月8日、「令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第6号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したから、同条3項の規定により報告し、承認を求める。

1 補正の規模 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	2,472,105,000	400,000	2,472,505,000

2 補正の内容

一般会計補正予算（第6号）

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
地方交付税	366,499,400	200,000	366,699,400
国庫支出金	255,551,402	200,000	255,751,402

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
農林水産費	117,097,989	400,000	117,497,989

報第5号 専決処分の承認

令和8年1月23日に衆議院が解散されたことに伴い、令和8年2月8日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費については、選挙及び国民審査の期日との関係上早急に予算措置する必要が生じたが、特に緊急を要し、県議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和8年1月27日、「令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第7号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したから、同条3項の規定により報告し、承認を求める。

1 補正の規模 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	2,472,505,000	2,971,971	2,475,476,971

2 補正の内容

一般会計補正予算（第7号）

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
国庫支出金	255,751,402	2,971,971	258,723,373

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
総務費	308,087,155	2,971,971	311,059,126

第180号議案 少子高齢社会福祉ビジョンの廃止

少子高齢化社会への影響を明らかにし、今後の取り組みの方向性を示す総合福祉ビジョンである「少子高齢社会福祉ビジョン」について、福祉分野の各計画等が充実したことにより当該ビジョンの役割が低下したため、令和7年度末をもって廃止する。

第173号議案 森林経営管理基金条例

1 制定の理由

森林が有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の持続的な発揮に資する森林の適切な経営又は管理に関する事業（以下「森林経営管理事業」という。）の資金に充てるため、森林経営管理基金（以下「基金」という。）を設置する。

2 制定の概要

(1) 設置（第1条関係）

県は、森林経営管理事業の資金に充てるため、基金を設置する。

(2) 積立額（第2条関係）

基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。

ア 予算で定める額

イ 基金から生ずる収入額

(3) 管理（第3条関係）

基金に属する現金は、金融機関への預金その他确实有利な方法により保管するものとする。

(4) 処分（第4条関係）

基金は、森林経営管理事業の財源に充てる場合に限り、処分することができるものとする。

(5) 繰替運用（第5条関係）

知事は、財政上必要があると認めるときは、确实な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるものとする。

(6) 補則（第6条関係）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関して必要な事項は、規則で定める。

3 施行期日

公布の日

第176号議案 県が行う建設事業についての市町負担額の決定

県が行うため池等整備事業は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和7年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
ため池等整備事業	洲本市	工事費に100分の6を乗じて得た額
	南あわじ市	〃

第181号議案 ひょうご農林水産ビジョン2035の策定

令和3年3月に策定した「ひょうご農林水産ビジョン2030」について、本県の農林水産業及び農山漁村をめぐる情勢が大きく変化していることを踏まえ、新たに「ひょうご農林水産ビジョン2035」を策定しようとする。

1 農林水産ビジョンの策定にあたって

(1) ビジョンの位置付け

本県の農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画であり、全ての県民の食と「農」に関する行動指針

(2) ビジョンの計画期間

令和8年度から令和17年度（2035年度）までの10年間

(3) ビジョン推進の基本姿勢

施策の計画立案（Plan）→施策の展開（Do）→評価・検証（Check）→改善（Act）により推進

2 農林水産を取り巻く情勢と課題

(1) 農林水産を取り巻く情勢

ア 人口動態

近年のすう勢を基に農業就業者を試算した結果、2015年の208万人（うち49歳以下35万人）が2030年には131万人（同、28万人）に減少することが予想されている。本県は基幹的農業従事者の平均年齢が70.1歳と全国の67.6歳よりも高く、高齢化が進行している。

イ 食料安全保障を取り巻く情勢

気候変動や、ロシアによるウクライナ侵略など地政学的リスクの高まりによって、世界の食料生産・供給が不安定になっている。

ウ 気候変動による食料生産・供給の不安定化

地球温暖化の影響によって、高温、干ばつ、大規模洪水等の異常気象が頻発し、2000年以降、毎年のように世界各地で局所的な不作が発生している。また、国内・県内においても、気候変動等により農作物の品質や収量、漁獲に影響が出ている。

エ 生産性を高める先進技術の進展

農林水産就業者が減少する中、食料の供給基盤を維持していくための一つ的手段として、スマート農林水産技術等、農林水産業の生産性向上等に資する技術革新が進展している。

オ 輸出の拡大

全国の農林水産物・食品の輸出実績は、コロナによる外出制限の解除や円安、日本食ブーム等の追い風もあり、2024年は1兆5,071億円と過去最高となっている。

カ 食料・農業・農村基本法と食料・農業・農村基本計画の改正

食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持などを主なポイントとして改正された。

(2) 農林水産ビジョン2030に基づく取組の評価

ア 総括的指標

「農林水産ビジョン2030」において各分野の産業活動を測る総括的指標は、起点である令和元年度より上回ったのは全19項目中10項目（53%）となった。

イ 成果指標

「ひょうご農林水産ビジョン2030」で設定した成果指標による評価・検証の結果、年度目標（令和6年度）を達成または概ね達成した項目は、全56項目中36項目（64%）となった。

(3) 情勢変化やこれまでの施策展開により見えてきた課題

ア 農業

(ア) 環境と調和のとれた農業技術の開発・普及・定着

温暖化等気候変動の影響を軽減し、持続的に生産を行うため、環境と調和のとれた農業の推進や新品種の開発・普及が必要

(イ) 野菜など園芸作物の生産力の向上と需要に応じた土地利用型作物の生産

消費地に近いという本県農業の強みを最大限に発揮するため、園芸作物の生産力の向上と、土地利用型作物の需要に応じた生産が必要

(ウ) 将来の担い手である新規就農者や法人経営体の育成

持続可能な経営を行う担い手を確保するため、新規就農者の確保・定着や法人経営体の育成が必要

(エ) 地域協働体制を担う多様な人材の確保

基幹的農業従事者の高齢化や農業就業者数が減少するため、多様な人材の確保・育成が必要

(オ) 農業現場における働き手の確保

国内人口の減少が見込まれる中、働き手を確保するため、雇用就労環境の整備やスマート化が必要

(カ) 農林水産物のブランド化による付加価値向上や国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上

経営体の収益力の向上のため、ブランド化や6次産業化、異業種連携や輸出促進などの取組が必要

(キ) 担い手への農地の集積・集約化

スマート農業に対応した生産基盤整備による農作業の効率化・省力化とあわせて、担い手へ農地を集積・集約し、経営の効率化を図る必要

(ク) 都市農業の推進

食料の安定供給や農業の多面的機能の理解醸成を図るため、都市農業の推進が必要

イ 畜産業

(ア) 環境と調和のとれた持続可能な畜産業の実現

温暖化等気候変動に対応するとともに、生産形態・コストに見合った、持続可能な畜産業の実現が必要

(イ) 需要に応じた神戸ビーフの供給

旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、但馬牛の増頭、神戸ビーフの増産が必要

(ウ) 畜産業の担い手や働き手の確保

畜産物の安定生産に向けて、異業種からの参入を含む新規就農や法人化、第三者継承などの支援による担い手の確保や、雇用就労環境の改善による働き手の確保が必要

(エ) 国内外に向けた県産畜産物の発信強化

需要を創出するため、国内外に向けた県産畜産物の発信強化が必要

ウ 林業

(ア) 環境と調和のとれた持続可能な森林・林業の実現

県産木材の安定生産や森林の持つ多面的機能の発揮には、資源循環型林業の実現が必要

(イ) 林業の担い手の確保・育成

県産木材の安定供給体制の継続に向けて、林業就業者の確保・育成が必要

(ウ) 木材の利用拡大と加工流通体制の強化

県産木材の利用拡大に向けて、非住宅建築物での木造・木質化推進、非建築分野での需要創出や販路拡大に加え、新たな価値創出や木育等の推進が必要

エ 水産業

(ア) 豊かな海と持続的な水産業の実現

豊かな海の再生を目指した栄養塩類濃度の早期回復と漁業者の取組支援、水産資源の生育の場となる漁場整備や栽培漁業の推進などが必要

(イ) 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

持続可能な水産業に向けて、海域環境のモニタリングと水産資源の調査に基づく適正な資源管理の実施や養殖技術の開発・普及などが必要

(ウ) 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

次代を担う漁業後継者等の確保・育成と漁船や漁業施設の更新・導入・整備が必要

オ 食料・消費

(ア) 県民への農林水産物の安定供給

県民へ農林水産物を安定供給するためには、家畜の防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進、生産流通体制の構築などが必要

(イ) 県産県消の推進

県民への安定的な農林水産物の供給のため、消費者と生産者がともに支え合う関係の構築が必要

(ウ) 県民の食の安全・安心の確保

生産・加工・流通段階での食の安全・安心を確保するための取組が必要

(エ) 農林水産業への県民の理解醸成

農林水産の多面的機能や多様な担い手の確保、農林水産物の適正価格での流通などを図るためには、県民の理解醸成を図ることが必要

カ 農山漁村

(ア) 強みとなる地域資源を活かした地域づくりの推進

農山漁村の発展に向けて、地域の特色や食文化などを活かした地域活性化の取組が必要

(イ) 都市と農山漁村の交流による地域活性化

農山漁村の関係人口や移住者の増加に向けて、都市と農林水産の交流が必要

(ウ) 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

農山漁村の農業生産の維持・発展に向けて、野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制整備が必要

(エ) 良好な空間の保全

多面的機能の維持や、交流・憩いの場を創出するため、良好な空間の保全が必要

(オ) 他分野との連携の拡大

農山漁村に関わる人々を増加させるため、他分野との連携の拡大が必要

(カ) 防災・減災対策

地域住民の安全確保のため、治山ダムや防潮堤など保全施設の整備などが必要

(キ) 森林の持つ公益的機能の維持・向上

森林が有する水源涵養や山地防災機能等を発揮するためには、針広混交林化（針葉樹林と広葉樹林の混交整備）を含めた適正な森林管理が必要

(ク) 地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興

漁業関係者の所得向上や漁村地域の活性化のため、海業の振興が必要

キ 循環型社会の構築

(ア) 環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解醸成

環境と調和のとれた生産方式により生産された農産物などの安定生産のため、実需者等への理解醸成を図り、需要拡大を図ることが必要

(イ) バイオマスの利用拡大に向けた取組の拡大

持続的な農林水産業を推進するため、地域資源を活用した取組を拡大することが必要

(ウ) カーボンニュートラルの取組の拡大

農林水産業を持続的に行うためには、温暖化などを進行させない取組が必要

(4) ビジョン見直しの方向性

ア 持続可能な農林水産業の実現、新品種・新技術の開発・導入などによる「環境と調和のとれた農林水産の確立」

イ 生産力の維持・強化、農林水産物の県内流通・消費推進などによる「食料安全保障への貢献」

- ウ 新規就農、法人化、集落営農、企業参入、農業支援サービス事業体、半農半X、雇用環境改善の推進などによる「多様な人材の確保・育成」
- エ 経営感覚の優れた人材の育成、データを活用した農林水産業経営、ブランド化、6次産業化、異業種連携などの推進による「経営が成り立つ、儲かる農林水産業の実現」
- オ 地域資源を活用した新たなビジネス、農村RMO、農村コーディネーター、森林の適正管理、農村DX、獣害対策などの推進による「地域コミュニティの維持・発展」
- カ 農福連携、観光、学校給食、食育・木育、理解醸成、CSA、オープンファーム、多面的機能の発揮などの推進による「県民とつながり、支え合う農林水産の展開」

3 農林水産ビジョン2035のめざす姿

本ビジョンでは、情勢変化やこれまでの施策展開により見えてきた課題を踏まえ、「次代につながる環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村」を2035年における本県のめざす姿に位置付け、次の3つの基本方向に基づく施策を推進し、その実現を図る。

基本方向1「収益性の高い農林水産業の実現」では、都市近郊の立地や多様な自然環境など兵庫県県の強みを活かすとともに、新たな品種の開発・導入やスマート技術などを活用し、環境と調和を図りつつ、生産性の高い力強い農林水産業の展開を目指す。

基本方向2「にぎわいのある農山漁村の創出」では、自然災害への対応として、計画に基づく防災・減災対策や新たな森林整備手法などが進み、農山漁村コミュニティが維持・発展するとともに、都市部と農山漁村の交流が活発に行われ、地域活性化や地域資源を活用したビジネス創出の実現を目指す。

基本方向3「県民とともに育む豊かな食と「農」の充実」では、福祉、観光、教育など多様な分野との連携が強化され、県民がひょうごの「農」とつながることで、県民や農林漁業者の健康で豊かな暮らしの実現を目指す。

さらに、3つの基本方向に基づく各種の施策の推進により、実現を目指す個別・具体的なありたい姿を次の(1)から(13)に示す。

(1) 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

効率的・安定的な農業経営のための生産基盤である農地の整備及び保全が適切に行われるとともに担い手に農地が集積・集約化され、気候変動や病害虫に耐性を持つ新品種やスマート農業技術の導入による生産性向上が進み、都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業が展開されている。また、経営継承を円滑化する体制整備に加え、雇用環境の整備やサービス事業体の活用により、農業の労働力が確保されている。さらに、経営の視点を取り入れることによって人と環境にやさしい農業が進展し、定着している。

(2) 需要に応える持続可能な畜産業の推進

牛群改良や生産技術の向上により温暖化等気候変動への対応が進むとともに、スマート機器が広く普及し、省力化や生産性の向上により収益性の高い畜産業が展開されている。耕畜連携の推

進により畜産堆肥の利活用が図られ、飼料作物が増産されている。また、但馬牛の生産・供給体制が強化され、旺盛な神戸ビーフの需要に応えるとともに、国内外で鶏卵などの県産畜産物の需要が高まっている。

(3) 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

林業経営に適した人工林では、「主伐・再造林低コスト普及モデル」が普及するなど、資源循環型林業が実現しており、条件不利地にある人工林では、森林の公益的機能の発揮を目指す、市町等による公的な管理が進展している。スマート林業や高精度な森林資源情報の活用が進み、雇用環境が向上し、新規就業者が定着するとともに、自伐型林家など多様な担い手が参入している。県産木材の認知度が高まり、木育等の啓発も進んで民間施設や店舗、土木資材等での需要が拡大している。林道整備や高性能林業機械の導入とともに、木材の加工流通体制が整備され、需要に対応した木材が安定的に供給されている。

(4) 豊かな海と持続的な水産業の実現

ひょうご豊かな海づくり県民会議と連携するなど地域住民や消費者の理解も得ながら栄養塩類が適正な水準に管理され、海底耕うんなど漁業者の取組や、漁場整備、種苗放流などにより豊かな海が再生している。科学的な調査に基づく適正な資源管理が図られるとともに、温暖化等気候変動に対応した技術の普及や省エネ型漁船の導入が進み、海洋環境と調和のとれた持続可能な漁業が実現している。経営感覚に優れた意欲ある経営者の確保・育成により円滑な世代交代が進んでいる。

(5) ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

環境との調和などの新しい視点を含めた県産農林水産物のブランドが評価され、農林漁業者の所得が向上している。また、国内や海外での販路が開拓され、需要が拡大している。

(6) 食の安全を支える生産体制の確保

重大家畜伝染病に対する防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進により食の安全を支える生産体制が構築され、県民の安全・安心が確保されている。

(7) 持続可能な農山漁村コミュニティづくり

地域における話し合いによる合意がなされ、効率的・安定的な農業経営を営む者とそれ以外の多様な人材が協働して地域農業を支える体制が構築されている。野生鳥獣の個体数管理や被害管理を行う体制が整備され、鳥獣被害が減少している。良好な農空間や里山林が再生・保全されるなど、農山漁村が持つ多面的な機能が維持されることにより、交流・憩いの場が創出されている。

(8) 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

農林水産物や食文化、景観、バイオマスなどの地域資源が活用され、農山漁村における新しいビジネスが生み出されている。農林漁業体験などの都市との交流が活発に行われ、農林水産物の購入や二地域居住が進むなど多様な形で関係人口が増加し農山漁村が活性化している。

(9) 農山漁村の防災・減災対策の推進

農業水利施設や山地・漁港の保全・整備、ICTの活用により、災害に強い安全・安心な農山漁村

の暮らしが確保されている。

(10) 豊かな森づくりの推進

公的関与による針広混交林を含めた森林管理の適切な実施や、森林ボランティア等多様な主体による森づくり活動が行われ、森林が有する水源涵養や山地防災機能等の公益的機能が向上している。

(11) 「農」と多様な分野との連携強化

健康、福祉、観光、教育などの多様な分野との連携が強化され、農林水産業や農山漁村に関心が広がり、関わる人が増加している。

(12) 県民とのつながりで育む食と「農」

県産県消の意義や県産木材の良さが消費者に理解され、県産農林水産物の認知度が向上するとともに、ひょうごの食と、農林水産業・農山漁村について、県民の理解がさらに進み、それぞれのライフスタイルに合った「楽農生活」が実践されている。地域の景観維持や食文化、日本型食生活、環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解が広がり、合理的な価格形成が行われている。

(13) 県民への安定的な食料供給

安全・安心な食料が安定的に供給される生産流通体制が構築されている。

4 めざす姿を実現するための施策展開

(1) 基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現

ア 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

有機農業アカデミーにおける担い手育成、有機農産物等の流通・販売拡大、スマート農業技術の導入、高温耐性品種の開発・普及、農業支援サービス事業者による請負推進、担い手の確保・育成、法人化支援、農地の大区画化、規模拡大志向農家への農地集積・集約化、中小規模経営体への営農継続支援など

イ 需要に応える持続可能な畜産業の推進

暑熱ストレス低減技術の推進、スマート機器を活用した飼養管理の推進、ゲノム情報を用いた但馬牛の改良、但馬牛受精卵移植の取組推進など

ウ 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

主伐・再造林の推進、二酸化炭素固定効果の見える化、企業版ふるさと納税やJ-クレジットの推進、森林経営管理制度を運用する市町への支援、非住宅建築物および非建築分野での県産木材の活用推進など

エ 豊かな海と持続的な水産業の実現

イカナゴの肥育試験、マダコの量産技術開発、水温上昇などに対応したノリ・ワカメの品種開発、マガキの生産管理手法の確立、トラフグ等の魚類養殖の育成・強化、シラス・ハモ等の既存資源やクロダイ等の低・未利用魚の付加価値向上など

- オ ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開
 - 輸出促進プロモーション、兵庫県認証食品の認知・理解度の向上、異業種連携や6次産業化の推進など
- カ 食の安全を支える生産体制の確保
 - 適正な生産・監視体制の推進、重大家畜伝染病の発生・まん延防止など
- (2) 基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出
 - ア 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理
 - 農村RMOの形成促進、半農半Xや自給的農家などの「農」に携わる人材確保、兵庫県立総合射撃場を活用した狩猟者育成、特定外来生物防除対策の確立・普及、多面的機能を有する農地や水路等の維持保全活動の支援、CSAの取組拡大推進など
 - イ 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出
 - 自然や景観、歴史文化等の地域資源を活用した事業等の創出など
 - ウ 農山漁村の防災・減災対策の推進
 - ため池災害等の未然防止と避難対策、山地防災・土砂災害対策の推進、漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進など
 - エ 豊かな森づくりの推進
 - 災害に強い森づくりの推進、教育機関・企業等との連携を通じた普及啓発、県民への理解醸成など
- (3) 基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実
 - ア 「農」と多様な分野との連携強化
 - 農福連携のマッチング支援、農泊・農業遺産等を活かした交流の場の創出、海業の推進、有機農産物等の価値啓発、学校給食への県産食材供給支援、ひょうごオープンファームの取組推進等による県民の理解醸成など
 - イ 県民とのつながりで育む食と「農」
 - 有機農産物等の出荷・流通体制の構築、ごはん食やお米の価格形成に対する理解醸成、農林漁業者等のSDGsの取組推進、市民農園の整備など
 - ウ 県民への安定的な食料供給
 - 品質・衛生管理の強化、適正な食品表示の推進、食品衛生・品質管理の向上支援など

第185号議案 特定調停及び債権の放棄

公益社団法人ひょうご農林機構（以下第1を除き「農林機構」という。）が負う金銭債務に係る特定調停事件（大阪地方裁判所令和7年（特ノ）第1号、第2号）について、農林機構が提出した調停条項案を受諾し、農林機構による弁済後の農林機構への債権及び株式会社日本政策金融公庫（以下第1を除き「公庫」という。）から譲り受けた債権を放棄しようとする。

第1 当事者

1 令和7年（特ノ）第1号事件

申立人 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目7番18号

公益社団法人ひょうご農林機構

相手方 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫

利害関係人 兵庫県

2 令和7年（特ノ）第2号事件

申立人 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目7番18号

公益社団法人ひょうご農林機構

相手方 兵庫県

第2 調停条項案の内容（兵庫県関係部分要旨）

1 令和7年（特ノ）第1号事件

(1) 兵庫県は、公庫に対し、農林機構の公庫に対する借入金債務に関する公庫との損失補償契約（以下「本件損失補償契約」という。）に基づく損失補償金25,290,365,732円の支払義務があることを確認する。

(2) 兵庫県は、公庫に対し、(1)の金員を令和8年3月16日、公庫が指定する銀行口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は兵庫県の負担とする。

(3) 公庫は、兵庫県に対し、大阪地方裁判所令和7年（特ノ）第1号事件における調停条項第5項に基づく農林機構による弁済金及び兵庫県による(2)の支払を受けたときは、本件損失補償契約に基づき、農林機構に対する債権金25,290,365,732円の一部（以下「本件債権」という。）を譲渡する。

(4) 調停費用は、各自の負担とする。

2 令和7年（特ノ）第2号事件

(1) 兵庫県と農林機構は、農林機構が、兵庫県に対し、借入金債務として、金45,211,680,424円の支払義務を負うことを相互に確認する。

- (2) 農林機構は、兵庫県に対し、令和8年5月29日限り、兵庫県が指定する銀行口座に振り込む方法により、金4,324,869,668円を支払う。ただし、振込手数料は農林機構の負担とする。
- (3) 農林機構が兵庫県に(2)の金員を支払ったときは、兵庫県は、農林機構に対して、(1)の金員から(2)の金員を控除した残額金40,886,810,756円の支払義務を免除する。
- (4) 農林機構と兵庫県は、以下の方法により追加弁済を実施することを合意する。
- ア 農林機構は、(2)の金員の支払を行った後、以下に掲げる収入（以下「本件収入」という。）に係る金員が入金された場合には、当該各入金日が属する農林機構の会計年度末において、当該会計年度における各入金に対応する本件収入を合算し、追加弁済額として確定させる。
- (ア) 分収造林契約又は分収育林契約の解約に伴い土地所有者から得た清算金
- (イ) 分収造林契約又は分収育林契約に基づき分収して得た金額
- イ 農林機構は、兵庫県に対し、追加弁済額をアの会計年度の翌会計年度に属する5月末日（同日が金融機関休業日の場合には、前営業日）限り支払う。ただし、振込手数料は農林機構の負担とする。
- ウ (3)の支払義務の免除の効力は、追加弁済額に相当する金額の範囲で、遡って失われるものとする。
- (5) 兵庫県と農林機構は、本件損失補償契約に基づき、兵庫県が、第2の1(2)の損失補償を実行することに伴い、公庫から本件債権を譲り受けることを相互に確認する。
- (6) 兵庫県と農林機構は、本件債権に関し、その発生原因である契約内容を、以下のとおり変更することに合意する。
- ア 本件債権の支払期限を令和8年5月29日とすること。
- イ 本件債権の利息を無利息とすること。
- (7) 兵庫県は、農林機構に対し、令和8年5月29日付けで、本件債権の支払義務を免除する。
- (8) 調停費用は、各自の負担とする。

第182号議案 国土利用計画（兵庫県計画）の改定

現行の国土利用計画（兵庫県計画）の計画期間が終了することから、少子高齢化や人口減少等が加速する社会経済状況を踏まえ、国土利用計画（兵庫県計画）を次のとおり改定する。

1 基本的事項

(1) 計画の位置付け

- ア 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第7条に基づき都道府県が定める国土の利用に関し必要な事項を定める計画
- イ 国土利用計画法に基づき都道府県が定める土地利用基本計画や市町村が定める国土利用計画（市町村計画）の基本となる計画

(2) 計画期間

令和5年を基準年次とし、令和15年を目標年次とする。

2 県土利用に関する基本構想

(1) 県土利用の基本方針

ア 県土利用をめぐる現状と課題

人口減少・高齢化等を背景とした県土の管理水準の悪化と地域社会の衰退への対応、大規模自然災害等に対する脆弱性の解消と危機への対応、自然環境や景観等の悪化と新たな目標実現に向けた対応、デジタルの徹底活用、官民連携

イ 県土利用の基本方針

(ア) 基本理念

自然環境の保全を図りつつ、各地域の自然、社会、経済及び文化などを生かした自立的発展を促進していくとともに、公共の福祉を優先する中で安全かつ健康で文化的な生活環境の確保とこれからの時代にふさわしい県土全域の均衡ある発展を図る。

(イ) 県土利用の基本方針

a 兵庫県の強みを活かした適切な県土利用・管理

(a) 県土全体の利益の実現

持続可能な県土構造（地域連携型都市構造）の実現、地域の特性に応じたきめ細かな土地利用の推進、所有者不明土地等の低未利用土地や空き家等の有効活用、農地や森林等からの土地利用の転換抑制等

(b) 土地本来の災害リスクの軽減

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策、災害の発生リスクの高いエリア等における住宅等の建築抑制や構造規制、より安全なエリアへの居住機能の誘導、グリーンインフラや森林整備等による防災機能の維持・向上等

(c) 健全な生態系の確保

ネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せること）の考えに根ざした県土利用・管理、農業等産業の振興を図りつつ、自然環境や生態系を保全・再生・活用する土地利用の推進、大規模な太陽光発電施設などの周辺環境への配慮、特に災害の発生するおそれが高いエリアでの立地抑制等

b 複合的な施策と県土利用・管理DXの推進

分野横断的な地域の情報を一元的に把握し、対策を検討するなどDXの活用を推進

c 多様な主体の参画と協働による県土利用・管理

様々な主体が自らの地域の土地利用等について検討するなど、更なる地域主体の取組の促進

(2) 地域類型別・利用区分別・地域別の県土利用の基本方針

地域類型別		利用区分別		地域別	
都市	・都市機能の更新・充実、低未利用土地や空き家等の有効活用等、土地利用の効率化	農地	・優良農地の確保 ・不断の良好な管理を通じ、農地の有する多面的機能の維持・発揮	神戸・阪神地域	・震災復興から得た経験と教訓を踏まえたインフラ整備等安全・安心で快適な都市環境の創造
大都市圏	・土地の有効利用・高度利用の推進、都市緑地の保全・創出	森林	・森林の整備及び山地防災・土砂災害対策の更なる推進	播磨地域	・播磨東部 ・臨海部の工業地帯、内陸部の水田地帯など地域の様々な資源を生かした土地利用の推進
準大都市圏	・大都市との連携、交通ネットワークの強化や交通手段の利便性の確保	水面・河川・水路	・安全性向上のための河川整備等による既存用地の持続的な利用		・播磨西部 ・姫路市を中心とする沿岸部の都市的土地利用の推進 ・内陸部の農地の良好な管理・森林の適切な整備・保全
都市緑辺部	・オールドニュータウンの再生	道路	・「基幹道路八連携軸」をはじめとする暮らしと交通を支える道路網の整備	但馬地域	・農地、森林及び漁港の良好な管理と適切な整備・保全 ・世界ジオパークに認定された山陰海岸など、特色ある自然的土地利用の保全
地方都市圏	・地域特性や資源を生かした土地利用				
多自然地域の集落	・多様な地域資源を適切に維持管理し、活力ある地域社会を構築 ・人と野生動物が棲み分ける土地利用	宅地	(住宅地) ・良好な居住環境の形成 ・災害リスクの高いエリアでの整備を適切に制限 ・農地や森林等からの転換は抑制しつつ、必要な用地を確保 (工業用地) ・計画的土地利用による産業集積の促進	丹波地域	・「丹波の森構想」を推進し、ゆとりと潤いのある生活空間の形成
自然維持地域	・野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性の確保 ・広域的な生態系ネットワーク化の促進	その他	・低未利用土地の発生を抑制	淡路地域	・自然環境と調和した生活空間と観光交流の島として多彩な交流空間の形成

3 県土の利用区分ごとの規模の目標

各利用区分の近年の増減傾向や今後の人口予測等を踏まえつつ、県土利用の基本方針を考慮し設定

表1 県土の利用区分ごとの規模の実績と目標

(単位:ha)

利用区分	実績値 令和5年	目標値 令和15年	構成比		増減
			令和5年	令和15年	
農地	72,010	68,240	8.6%	8.1%	△3,770
優良農地*	61,260	60,160	7.3%	7.2%	△1,100
その他の農地	10,750	8,080	1.3%	1.0%	△2,670
森林	559,170	557,740	66.6%	66.4%	△1,430
水面・河川・水路	32,170	32,050	3.8%	3.8%	△120
道路	35,900	36,190	4.3%	4.3%	290
宅地	67,340	68,220	8.0%	8.1%	880
住宅地	39,250	39,840	4.7%	4.7%	590
工業用地	8,390	8,680	1.0%	1.0%	290
その他の宅地	19,700	19,700	2.3%	2.3%	0
その他	73,510	77,790	8.8%	9.3%	4,280
県土面積	840,100	840,230	100.0%	100.0%	130

※農業振興地域整備基本方針に定める農業振興地域の農業地域において確保すべき農地

4 前項に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 土地利用関連法制等の適切な運用

土地利用に関する計画による土地利用の計画的な調整等

(2) 県土利用の基本方針に即した措置

ア 兵庫の強みを活かした県土利用・管理

(ア) 都市機能や生活拠点としての機能を地域全体で分担・連携するための立地誘導等の推進

(イ) 災害リスクの高いエリアにおける土地利用制限を行う規制区域の指定の促進及び災害リスクの低いエリアへの公共施設等の立地促進

(ウ) 高い価値を有する原生的な自然や整備された里山林などの二次的自然、生物多様性の損失や森林の消失などが生じた地域など、段階に応じた自然の適切な保全及び広域的な生態系ネットワークの形成等

イ 複合的な施策と県土利用・管理DXの推進

県土の状況把握・見える化や課題に応じたデジタル技術の開発・実装を推進し、県土利用・管理の効率化・高度化を推進等

ウ 多様な主体の参画と協働による県土利用・管理

多様な主体が連携して地域の課題を解決する協議会等のコーディネート機能の確保により、適正な地域の管理を促進等

(3) 施策実施の前提となる措置

ア 県土に関する調査の推進

都市計画基礎調査等県土に関する基礎的な調査の推進及び県内の市町における地籍調査の計画的な実施の促進等

イ 計画の効果的な推進

県土利用の状況や現況等の変化及びこれらの分析を通じて計画推進上の課題を把握し、効果的な施策の推進等

第183～184号議案 県道路線の変更

接続する主要地方道の整備に伴い、次のとおり県道路線を変更します。

新旧別	路線名	起 点	終 点	理 由
旧	正法寺三木停車場線	三木市 別所町正法寺	三木停車場	（主）加古川小野線（東播磨道）が整備され、旧県道を三木市に引き継ぐことに伴い、旧県道に接続していた当該路線の起点を変更するとともに、三木鉄道三木駅の廃止に伴い、三木停車場を終点としていた当該路線の終点を変更する。
新	宗佐平田線	加古川市 八幡町宗佐	三木市 平田	
旧	東古瀬穂積線	加東市 東古瀬	加東市 穂積	（主）加古川小野線（東播磨道）が整備されたこと伴う県道路線網の見直しにより、当該路線の起点を変更する。
新	敷地穂積線	小野市 敷地町	加東市 穂積	

第186号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期諸寄高架橋もろよせ（仮称）上部工事請負
契約の変更

第370回兵庫県議会において議決のあった、第218号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期諸寄高架橋もろよせ（仮称）上部工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期諸寄高架橋もろよせ（仮称）上部工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
2,999,568,000円	3,040,823,500円	41,255,500円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
272,688,000円	276,438,500円	3,750,500円

3 契約の相手方

大阪市西区靱本町1丁目5番15号

三井住友建設鉄構・高田・日橋特別共同企業体

（代表者）

三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社西部営業部

部長 宇山 直秀

（構成員）

・高田機工株式会社

代表取締役 中村 達郎

・日本橋梁株式会社大阪営業所

所長 大山 浩伸

4 変更の理由

「令和7年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和7年2月25日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第187号議案 二級河川^{しんかわ}新川水系^{しんかわ}新川^{しんかわ} 新川・東川^{ひがしがわ}統合排水機場本体工事(下部工) 請負契約の変更

第369回兵庫県議会において議決のあった、第150号議案 二級河川^{しんかわ}新川水系^{しんかわ}新川^{しんかわ} 新川・東川^{ひがしがわ}統合排水機場本体工事(下部工)に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

二級河川^{しんかわ}新川水系^{しんかわ}新川^{しんかわ} 新川・東川^{ひがしがわ}統合排水機場本体工事(下部工)

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
5,259,809,500円	5,576,706,300円	316,896,800円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
478,164,500円	506,973,300円	28,808,800円

3 契約の相手方

神戸市中央区栄町通4丁目1-11

^{とびしま}飛島・吉田・松田特別共同企業体

(代表者)

^{とびしま}飛島建設株式会社神戸営業所

所長 ^{つじの}辻野 ^{まきひろ}雅敬

(構成員)

・株式会社吉田組

代表取締役社長 ^{つぼさか}壺阪 ^{ひろあき}博昭

・株式会社松田組

代表取締役社長 ^{まつだ}松田 ^{よしお}好生

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)および第6項(インフレスライド条項)の運用に基づき、契約金額を増額する。

第188号議案 一級河川揖保川水系引原川引原ダム 引原ダム再生建設工事

請負契約の変更

第372回兵庫県議会において議決のあった、第97号議案 一級河川揖保川水系引原川引原ダム引原ダム再生建設工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一級河川揖保川水系引原川引原ダム 引原ダム再生建設工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
8,019,088,000円	8,184,614,900円	165,526,900円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
729,008,000円	744,055,900円	15,047,900円

3 契約の相手方

大阪府中央区釣鐘町2丁目4番7号

西松・宮本・柄谷特別共同企業体

(代表者)

西松建設株式会社西日本支社

執行役員支社長 木村 博規

(構成員)

・株式会社宮本組

代表取締役 宮本 活秀

・株式会社柄谷工務店

取締役社長 柄谷 順一郎

4 変更の理由

「令和7年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和7年2月25日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第189号議案 兵庫県立いなみ野特別支援学校本館棟外建築工事請負契約の変更

第372回兵庫県議会において議決のあった、第100号議案 兵庫県立いなみ野特別支援学校本館棟外建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

兵庫県立いなみ野特別支援学校本館棟外建築工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
3,769,700,000円	3,816,709,600円	47,009,600円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
342,700,000円	346,973,600円	4,273,600円

3 契約の相手方

たかごしそねちよう
高砂市曾根町2257番地の1

ソネック・まえかわ前川・ひらにしき平錦特別共同企業体

(代表者)

株式会社ソネック

代表取締役社長 やまもと山本 たかひろ貴弘

(構成員)

・まえかわ前川建設株式会社

代表取締役社長 まえかわ前川 やすひろ容洋

・ひらにしき平錦建設株式会社

代表取締役 かつま勝間 いさお功雄

4 変更の理由

「令和7年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」(令和7年2月25日土木部長通知)の運用に基づき、契約金額を増額する。

第174号議案 安心こども基金等設置条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

技術革新等による産業構造の変化や少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少等の社会情勢の変化に対応するとともに、地域の経済社会を支える人材を育成するため、国の高等学校等教育改革促進事業費補助金を活用し、公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部における教育改革を推進するための事業を実施することとし、当該事業の資金に充てるための基金を設置する。

2 制定の概要

1の基金の名称は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該基金は、同表の右欄に掲げる事業の財源に充てる場合に限り、処分することができることとする（別表関係）。

高等学校等教育改革促進基金	公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部における教育改革を推進するための事業
---------------	---

3 施行期日

公布の日

第175号議案 公立学校教職員のへき地手当等に関する条例の一部を改正する条例

第1 制定の理由

職員の特地勤務手当等に関する条例の一部改正により、特地勤務手当と地域手当との調整措置が廃止されたこと及び特地勤務手当に準ずる手当の支給対象が拡大されたこと等を踏まえ、へき地手当と地域手当との調整措置を廃止するとともに、へき地手当に準ずる手当の支給対象を拡大する等所要の整備を行う。

第2 制定の概要

1 へき地手当（第3条の2関係）

地域手当との調整規定を削除する。

2 へき地手当に準ずる手当（第4条関係）

(1) 新たに公立学校教育職員等の給与に関する条例又は職員の給与等に関する条例（市町村立学校県費負担事務職員等の給与に関する条例において準用する場合を含む。）の給料表の適用を受ける職員となってへき地等学校に勤務することとなったことに伴って住居を移転した職員を、へき地手当に準ずる手当の支給対象に追加する。

(2) その他規定の整備を行う。

第3 施行期日等

1 施行期日

公布の日

2 適用区分

令和7年4月1日から適用する。

3 経過措置等

必要な経過措置を定める等所要の整備を行う。

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 2 日 (2 月 2 0 日)

1 開 議 宣 告

2 諸 般 の 報 告

- (1) 本日知事から追加提出された議案 (件名一覧表配付)

3 議案一括上程

令和 7 年度関係

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

- (1) 知事提案説明

4 日 程 通 告

次の本会議は 2 月 2 4 日 (火) 午前 1 0 時再開

5 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 3 日 (2 月 2 4 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 7 年 度 関 係

第 1 5 1 号 議 案 不 可 決 第 1 9 0 号 議 案

報 第 3 号 不 可 決 報 第 5 号

令 和 8 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 6 0 号 議 案

(1) 人 事 委 員 会 の 意 見 に つ い て (写 配 付)

令 和 7 年 度 関 係

第 1 7 5 号 議 案

令 和 8 年 度 関 係

第 2 6 号 議 案 (関 係 部 分) 、 第 3 8 号 議 案

(2) 質 疑 ・ 質 問

① 谷 口 俊 介 議 員

② 佐 藤 良 憲 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 越 田 浩 矢 議 員

④ 上 野 英 一 議 員

(3) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 5 日 (水) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 4 日 (2 月 2 5 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 7 年 度 関 係

第 1 5 1 号 議 案 不 可 決 第 1 9 0 号 議 案

報 第 3 号 不 可 決 報 第 5 号

令 和 8 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 6 0 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 伊 藤 栄 介 議 員

② 別 府 けんいち 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 菅 雄 史 議 員

④ 前 田 ともき 議 員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 北 口 寛 人 議 員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 6 日 (木) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 5 日 (2 月 2 6 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 7 年 度 関 係

第 1 5 1 号 議 案 不 可 決 第 1 9 0 号 議 案

報 第 3 号 不 可 決 報 第 5 号

令 和 8 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 6 0 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 富 山 恵 二 議 員

② 中 村 大 輔 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 天 野 文 夫 議 員

④ 岸 口 み の る 議 員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 水 田 裕 一 郎 議 員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 7 日 (金) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 6 日 (2 月 2 7 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 7 年 度 関 係

第 1 5 1 号 議 案 不 可 決 第 1 9 0 号 議 案

報 第 3 号 不 可 決 報 第 5 号

令 和 8 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 6 0 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 戸 井 田 ゆうすけ 議 員

② 鏑 木 良 子 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 岸 本 かずなお 議 員

④ 庄 本 えつこ 議 員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 藤 本 百 男 議 員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 3 月 2 日 (月) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 2 号）

令和 8 年 2 月 2 0 日
午前 1 1 時開議

第 1 （令和 7 年度関係）

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

知事提案説明

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 3 号）

令和 8 年 2 月 2 4 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 7 年度関係）

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

（令和 8 年度関係）

第 1 号議案ないし第 6 0 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 4 号）

令和 8 年 2 月 2 5 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 7 年度関係）

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

（令和 8 年度関係）

第 1 号議案ないし第 6 0 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 5 号）

令和 8 年 2 月 2 6 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 7 年度関係）

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

（令和 8 年度関係）

第 1 号議案ないし第 6 0 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 6 号）

令和 8 年 2 月 2 7 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 7 年度関係）

第 1 5 1 号議案ないし第 1 9 0 号議案

報第 3 号ないし報第 5 号

（令和 8 年度関係）

第 1 号議案ないし第 6 0 号議案

質 疑 ・ 質 問

本日知事から追加提出された議案

第 3 7 4 回 定 例 会

令 和 8 年 2 月 2 0 日

(令和 7 年度関係)

- 第 1 5 1 号議案 令和 7 年度兵庫県一般会計補正予算 (第 8 号)
- 第 1 5 2 号議案 令和 7 年度兵庫県県有環境林等特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 3 号議案 令和 7 年度兵庫県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 4 号議案 令和 7 年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 5 号議案 令和 7 年度兵庫県営住宅事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 6 号議案 令和 7 年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 7 号議案 令和 7 年度兵庫県庁用自動車管理特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 8 号議案 令和 7 年度兵庫県公債費特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 9 号議案 令和 7 年度兵庫県自治振興助成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 0 号議案 令和 7 年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 1 号議案 令和 7 年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 2 号議案 令和 7 年度兵庫県農林水産資金特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 6 3 号議案 令和 7 年度兵庫県地方消費税清算特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 4 号議案 令和 7 年度兵庫県国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 5 号議案 令和 7 年度兵庫県病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 6 6 号議案 令和 7 年度兵庫県水道用水供給事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 6 7 号議案 令和 7 年度兵庫県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 6 8 号議案 令和 7 年度兵庫県水源開発事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 9 号議案 令和 7 年度兵庫県地域整備事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 7 0 号議案 令和 7 年度兵庫県企業資産運用事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 7 1 号議案 令和 7 年度兵庫県地域創生整備事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 7 2 号議案 令和 7 年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 7 3 号議案 森林経営管理基金条例
- 第 1 7 4 号議案 安心こども基金等設置条例の一部を改正する条例
- 第 1 7 5 号議案 公立学校教職員のへき地手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 7 6 号議案 県が行う建設事業についての市町負担額の決定
- 第 1 7 7 号議案 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の改定

- 第178号議案 第4期芸術文化振興ビジョンの策定
- 第179号議案 第5次兵庫県男女共同参画計画の策定
- 第180号議案 少子高齢社会福祉ビジョンの廃止
- 第181号議案 ひょうご農林水産ビジョン2035の策定
- 第182号議案 国土利用計画（兵庫県計画）の改定
- 第183号議案 県道路線の変更（正法寺三木停車場線）
- 第184号議案 県道路線の変更（東古瀬穂積線）
- 第185号議案 特定調停及び債権の放棄
- 第186号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期諸寄高架橋（仮称）上部工事請負契約の変更
- 第187号議案 二級河川新川水系新川 新川・東川統合排水機場本体工事（下部工）請負契約の変更
- 第188号議案 一級河川揖保川水系引原川引原ダム 引原ダム再生建設工事請負契約の変更
- 第189号議案 兵庫県立いなみ野特別支援学校本館棟外建築工事請負契約の変更
- 第190号議案 兵庫県衛星通信ネットワーク端末局第3世代化整備業務委託契約の締結
- 報 第 3 号 令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第5号）
- 報 第 4 号 令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第6号）
- 報 第 5 号 令和7年度兵庫県一般会計補正予算（第7号）